

ずっと、いつでも、「大好き」と言えるまちに

「幸せ」の感じ方は、人それぞれです。

「よいまち」の定義も、人それぞれです。

行政はもちろん、大竹にかかわるすべての人が考え、悩み、行動する。

この計画は、そのための出発点です。作って終わりではありません。

違いを認め合い、辛いことがあれば支え合う。

ケンカすることはあっても、最後は協力し、前を向いて進んでいく。

うまくいかないのは当たり前。地道な積み重ねこそが、最大の近道。

そうやって、一人ひとりにとっての「よいまち」が生まれていきます。

一人ひとりが理想とする幸せの実現に近づきます。

理想論であっても、私はそう信じます。

まちづくりの課題はたくさんあります。

未来に向かって新しい心配ごとが増え続けるのは当たり前です。

でもどんな時代であっても、乗り越えるのは「人の力」です。

一人ひとりのまちへの想いを、エネルギーに変えましょう。

市民の皆様力を最大限いただいて、行政もがんばります。

「大竹はよいまちだ」。

「大竹が大好きだ」。

何十年先でも、どんなに困難な時も、みんなが自信を持ってそう言える。

そんなまちにしていきたいと思います。

大竹市長 入山 欣郎



目次

第1部 序論

第1章 はじめに

① 計画策定の趣旨・位置づけ	1
1 計画の趣旨	1
2 計画の位置づけ・構成	2
3 第1期基本計画の構成	3
② 関連する計画	5
1 基本構想	5
2 関連する市の計画の概要	13
3 関連する国の計画の概要	18
③ 計画の推進体制	20

第2章 市の現況と課題

① 社会潮流と現況	21
1 社会潮流	21
2 SDGs(持続可能な開発目標)の考え方	25
3 大竹市の現況	26
② 市民意向	35
1 市民アンケート結果	35
2 幸せ感に関するアンケート結果	37
③ 現行計画の評価	39
1 第五次大竹市総合計画(わがまちプラン)の主要指標の状況	39
2 大竹市まち・ひと・しごと創生総合戦略の基本目標の状況	41
④ まちづくりの課題	43
1 「持続可能なまち」になるための「つながり」をつくる	43
2 人口減少を緩やかにするために定住人口を確保する	44
3 子ども・子育てを取り巻く環境を充実させる	44
4 産業の育成・活性化と多様な人材が活躍できる機会を創出する	45
5 安全で暮らしやすい生活環境を創出する	45
6 社会や暮らしの変化に対応できる仕組みをつくる	46
7 SDGsを踏まえた施策を推進する	46

第2部 本論

第1章 第1期基本計画策定の視点と方向性

① 計画策定の視点・関連する計画の位置づけ	49
1 基本構想との関係	49
2 第2期大竹市まち・ひと・しごと創生総合戦略との関係	49
3 大竹市国土強靱化地域計画との関係	50
4 SDGs(持続可能な開発目標)との関係	50
② まちづくりのテーマと方向性	51
1 まちづくりのテーマ	51
2 取組の方向性	53
3 施策体系	59
③ 第2期大竹市まち・ひと・しごと創生総合戦略	61
1 大竹市まち・ひと・しごと創生総合戦略について	61
2 基本的事項	61

第2章 分野別個別施策

1 教育・文化	68
2 産業・雇用	83
3 生活・環境	91
4 安全・安心	107
5 健康・福祉	119
6 自治・行政運営	133

第3部 大竹市国土強靱化地域計画

第1章 計画の基本的な考え方

① 計画策定の趣旨	国-1
② 計画の位置づけ	国-1
③ 計画期間	国-1

第2章 地域を強靱化する上での目標

① 本市の概況・特性	国-2
1 地理的条件・自然的条件	国-2
2 過去の災害状況	国-3
② 想定するリスク	国-4
1 想定するリスクの設定	国-4
2 台風・集中豪雨・高潮・洪水による浸水想定	国-4
3 土石流・がけ崩れなどの被害が想定される区域	国-4
4 津波・地震被害の想定	国-4
③ 地域を強靱化する上での目標	国-6
1 基本目標	国-6
2 事前に備えるべき目標	国-6



第3章 脆弱性評価 国-7

- ① 起きてはならない最悪の事態(リスクシナリオ)の設定 国-7
- ② 脆弱性評価の結果 国-8

第4章 リスクへの対応方策 国-14

- ① 起きてはならない最悪の事態(リスクシナリオ)ごとの対応方針 国-14
- ② 施策分野と対応施策の関係性 国-33

第5章 重点化する施策 国-37

- ① 重点化の考え方 国-37
- ② 重点化する施策 国-37

第6章 計画の推進 国-38

- ① 計画の進捗管理 国-38
- ② 計画の見直し 国-38

第4部 資料編

第1章 策定経緯と策定体制 資-1

- ① 大竹市まちづくり基本構想策定審議会 資-1
- ② 策定体制 資-5
- ③ 計画の策定経過 資-11

第2章 関連資料 資-13

- ① KPI(重要業績評価指標)一覧表 資-13
- ② 第2期大竹市まち・ひと・しごと創生総合戦略対応表 資-21

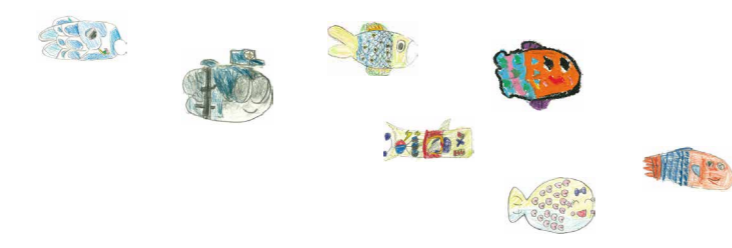
第3章 SDGs 対応表 資-23

第4章 SDGs・17の持続可能な開発目標(ゴール)と169のターゲット 資-25

第5章 用語集 資-34

第1部

序論



第1章

はじめに

1 計画策定の趣旨・位置づけ

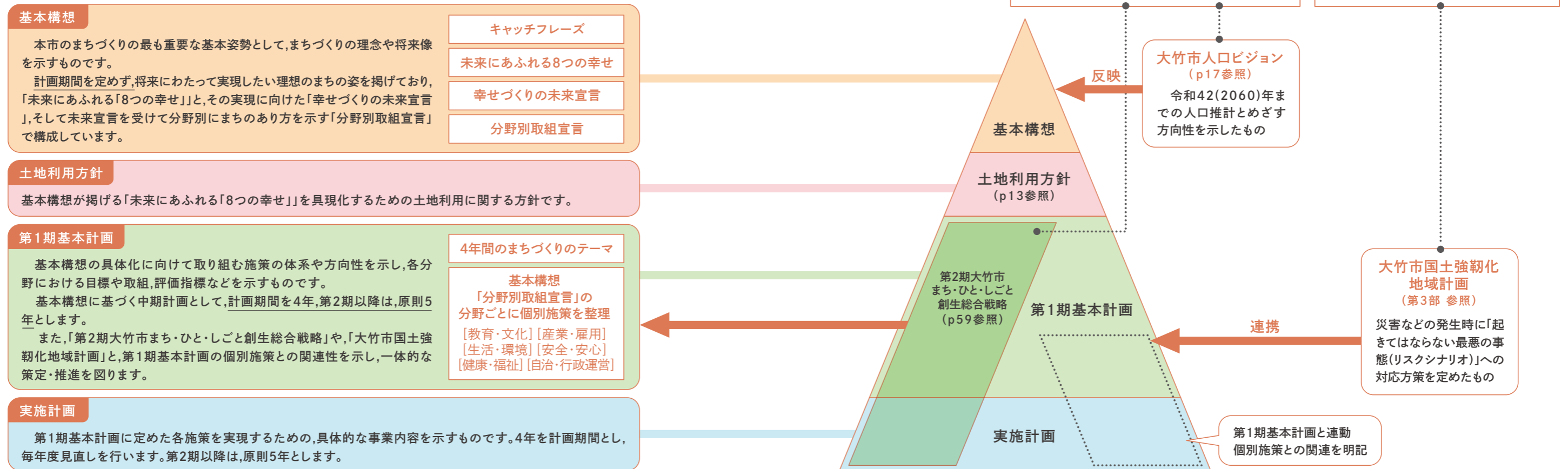
1 計画の趣旨

本市では、昭和50(1975)年以降、5度にわたり、まちづくりの長期指針として総合計画を策定してきました。平成23(2011)年に策定した第五次大竹市総合計画(わがまちプラン)では、『笑顔・元気がやく大竹』を市の将来像に掲げて、その実現に向け、さまざまな施策を推進してきました。

近年、少子化などによる人口減少などの恒常的な諸問題に加えて、多発する豪雨災害などの自然災害や新型コロナウイルス感染症拡大などにより、激変・急変する市民生活への対応も迫られており、今後も市民が安心して住み続けられるまちづくりに向けた新たな方向性が必要となっています。

平成23(2011)年の地方自治法(昭和22年法律第67号)の改正により、総合計画の策定は市の判断に委ねられることとなりました。本市では、何十年先も守りたい市民の幸せを具現化した理想のまちの姿を描き、その実現に向けて市民と行政が一体となって進めていく未来志向の新たなまちづくりの計画として、「大竹市まちづくり基本構想」(以下「基本構想」といいます。)及び「第1期大竹市まちづくり基本計画」(以下「第1期基本計画」といいます。)を策定することとしました。

計画の体系



2 計画の位置づけ・構成

基本構想は、本市がまちづくりを行う上での最上位に位置づけられる計画です。計画期間を定めず、将来にわたって掲げたいまちづくりの理念や実現したい将来像を示したものであり、まちづくり全般にわたる内容となっています。

基本構想を踏まえて、令和3(2021)年度から令和6(2024)年度までの4年を計画期間とするまちづくりの方向性を示したものが、第1期基本計画です。また、第1期基本計画の施策体系や方向性を踏まえて具体的な事業内容を定めたものが、「第1期大竹市まちづくり基本計画実施計画」(以下「実施計画」といいます。)です。

基本構想、第1期基本計画及び実施計画は、基本構想で示すまちの姿の実現に向けた長期的な土地利用方針を示した「土地利用方針」を含めてピラミッド型の体系を成しており、これまでの総合計画の構成や体系をおおむね踏襲しながら、本市独自の計画として構築したものとなっています。

3 第1期基本計画の構成

第1部 序論

第1章 はじめに

① 計画策定の趣旨・位置づけ

- 1 計画の趣旨
- 2 計画の位置づけ・構成
- 3 第1期基本計画の構成

計画の位置づけ, 計画全体の構成について記載しています。

② 関連する計画

- 1 基本構想
- 2 関連する市の計画の概要
- 3 関連する国の計画の概要

計画の方向性や内容に深く関わる他の市の計画や国の計画を記載しています。

③ 計画の推進体制

計画を進める上での評価・見直し・反映などのプロセスを記載しています。

第2章 市の現況と課題

① 社会潮流と現況

- 1 社会潮流
- 2 SDGs(持続可能な開発目標)の考え方
- 3 大竹市の現況

市の今後のまちづくりに影響のある世界や日本の社会情勢と, それに関連する市の行政分野の現況について記載しています。

② 市民意向

- 1 市民アンケート結果
- 2 幸せ感に関するアンケート結果

市民向けアンケートの結果から市民のまちへの印象や期待することなどを分析し, 記載しています。

③ 現行計画の評価

- 1 第五次大竹市総合計画の主要指標の状況
- 2 大竹市まち・ひと・しごと創生総合戦略の基本目標の状況

計画に基づき取り組んできた施策の評価を, 指標を基に記載しています。

④ まちづくりの課題

- 1 「持続可能なまち」になるための「つながり」をつくる
- 2 人口減少を緩やかにするために定住人口を確保する
- 3 子ども・子育てを取り巻く環境を充実させる
- 4 産業の育成・活性化と多様な人材が活躍できる機会を創出する
- 5 安全で暮らしやすい生活環境を創出する
- 6 社会や暮らしの変化に対応できる仕組みをつくる
- 7 SDGsを踏まえた施策を推進する

市の現況や市民意向などを踏まえて, 基本構想がめざすまちの姿の実現に向けた課題を記載しています。

第2部 本論

第1章 第1期基本計画策定の視点と方向性

① 計画策定の視点・関連する計画の位置づけ

- 1 基本構想との関係
- 2 第2期大竹市まち・ひと・しごと創生総合戦略との関係
- 3 大竹市国土強靱化地域計画との関係
- 4 SDGs(持続可能な開発目標)との関係

総合戦略, 国土強靱化, SDGsなど関連する計画・方針の位置づけを示しています。

② まちづくりのテーマと方向性

- 1 まちづくりのテーマ
- 2 取組の方向性
- 3 施策体系

まちづくりの課題などを踏まえた4年間のまちづくりのテーマや方向性, 施策の体系を記載しています。

③ 第2期大竹市まち・ひと・しごと創生総合戦略

- 1 大竹市まち・ひと・しごと創生総合戦略について
- 2 基本的事項

第1期基本計画と一体的に策定する「第2期大竹市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本理念や基本目標, 成果を測るための指標などを記載しています。

第2章 分野別個別施策

- 1 教育・文化
- 2 産業・雇用
- 3 生活・環境
- 4 安全・安心
- 5 健康・福祉
- 6 自治・行政運営

分野ごとの個別施策の詳細を記載しています。総合戦略・国土強靱化・SDGsとの関連性も示しています。

第3部 大竹市国土強靱化地域計画

第1章 計画の基本的な考え方

第2章 地域を強靱化する上での目標

第3章 脆弱性評価

第4章 リスクへの対応方策

第5章 重点化する施策

第6章 計画の推進

第1期基本計画と連動させる形で策定する「大竹市国土強靱化地域計画」の基本目標や施策の方向性などを記載しています。

第4部 資料編

第1章 策定経緯と策定体制

第2章 関連資料

第3章 SDGs対応表

第4章 SDGs・17の持続可能な開発目標(ゴール)と169のターゲット

第5章 用語集

計画策定の経緯や関連する例規, 用語集などを記載しています。

2 関連する計画

1 基本構想

基本構想は、幸せあふれる大竹市の未来づくりに向けて、「こんなまちにしよう」という想いと決意を宣言した計画です。「未来にあふれる「8つの幸せ」の実現に向けて、市民が「幸せづくりの未来宣言」をすることで、まちづくりの将来像を示す形式を採っています。そして、市民生活に関わる分野別のまちのあり方などを「分野別取組宣言」として示し、計画全体の「キャッチフレーズ」を掲げています。

策定にあたっては、さまざまな年代の市民の集まりである「おおたけ未来創造会議」を開催し、多くの市民の想いを受け取るとともに、市職員による「アイデアミーティング」や「大竹市まちづくり基本構想策定審議会」などにおいて、市の将来像を議論してきました。

基本構想は、全ての市民が共有するまちづくりの理念であり、市民にとっての幸せとは何か、またそれをどのようにして生み出していくかを市全体で考え、行動していくための出発点となるものです。

●未来にあふれる「8つの幸せ」



水と緑に囲まれ心地よい空気に満ち、多くの方が訪れています。
人と自然が共存し、豊かな恵みによって暮らしが営まれています。



あたたかさに包まれ、笑顔があふれています。
みんなで見守り、支え合い、自分らしい生き方ができています。



商工業が活気にあふれ、まちがにぎわっています。
やりがいにあふれ、誰もが充実感を持って過ごしています。



子育ての喜びに包まれながら、子どもたちが健やかに育っています。

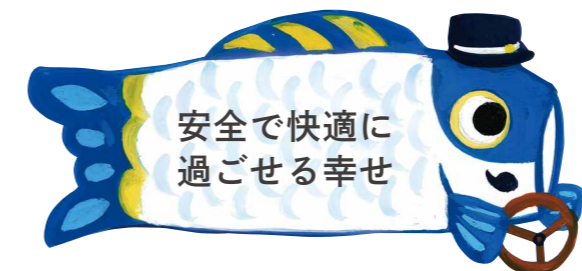
①未来にあふれる「8つの幸せ」

アンケートなどによる市民意向から、大竹市は比較的住みやすいまちであり、まちへの愛着心も高く、幸せを感じている市民が多いことが分かります。(p37～38参照)。

現在のまちの良さや、市民が感じている幸せを守り、より高めていくために、何十年先の未来でも実現していきたいまちの姿を「未来にあふれる「8つの幸せ」」として掲げています。



保健・医療・福祉が充実し、住み慣れた地域で安心して暮らしています。



道路や交通機関など暮らしに必要なものが整い、住みやすさを感じられます。
犯罪や事故の少ない安全な暮らしが守られています。



まちの歴史を大切に、新たな文化を育んでいく気概に満ちています。
誰もが大竹への愛着と誇りを持ち、心豊かに生活しています。



教育が充実し、大竹で生まれ育った多くの人たちが広く社会で活躍しています。
学び、挑戦し、成長できる環境の中で、誰もが輝いています。

②幸せづくりの未来宣言

「未来にあふれる「8つの幸せ」の実現に向けて、先人たちが築き、残してくれた大竹市を、さらに幸せ感の高いまちとして未来の市民へ引き継ごうという市民の決意を宣言形式で示したものです。

市民ワークショップや市民アンケートなどで、市民がイメージする未来のまちのあり方を、大竹市民の行動規範である大竹市民憲章を土台に言語化したこれらの宣言は、将来にわたって受け継ぎ、守り、発展させていくべき大竹の良さであり、市全体で共有すべき、普遍的なまちづくりの理念と位置づけています。

自然・暮らし・産業が調和した魅力あふれるまちをつくります

私たちは、豊かな自然とその恵みに感謝し、自然と暮らし、産業が調和した、安全で住みやすい、魅力いっぱいのまちをみんなでつくります。

あたたかい心で支え合い、笑顔が生まれるまちをつくります

私たちは、お互いを尊重し支え合えるあたたかい関係を築き、日々の生活に喜びや楽しさを見つけながら、笑顔があふれ、心豊かに暮らせるまちをみんなでつくります。

新しい歴史と文化の創り手として、未来に誇れるふるさとをつくります

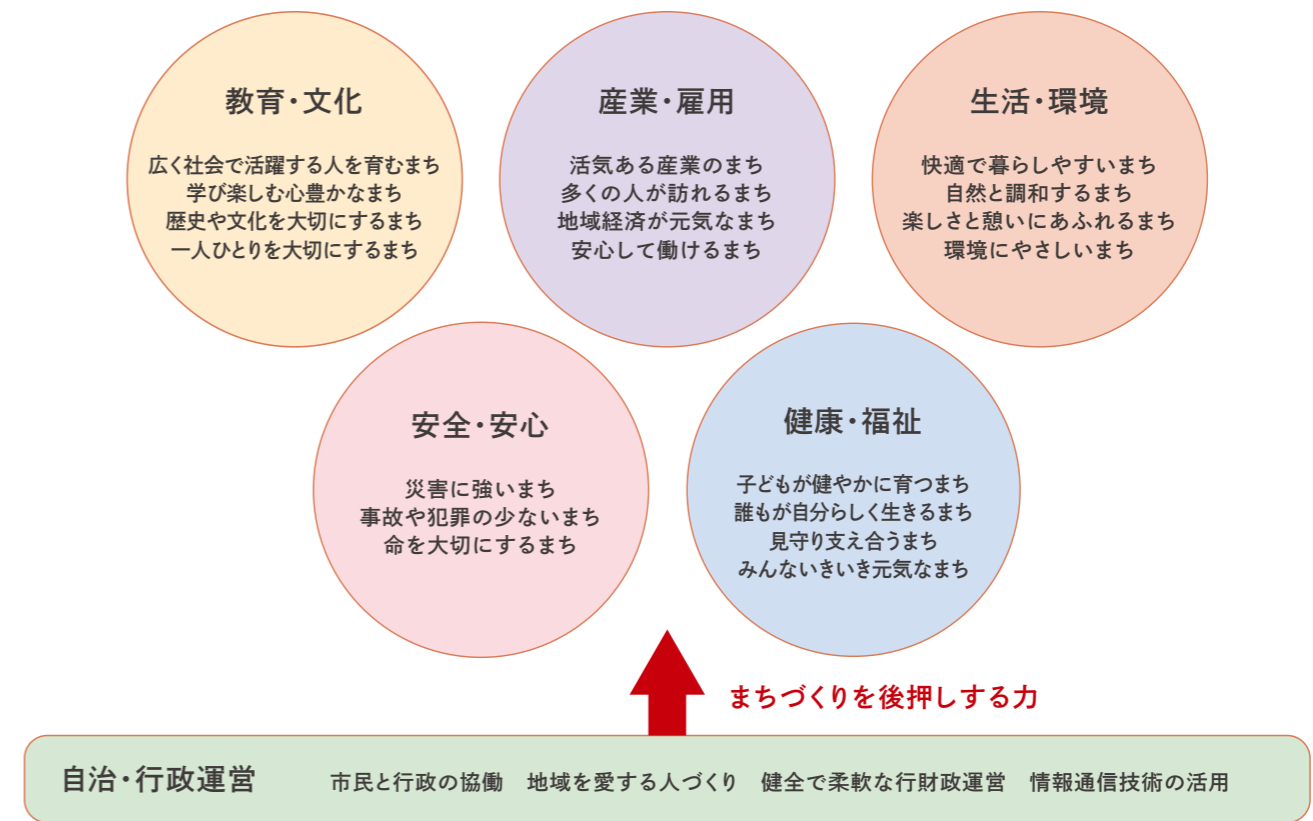
私たちは、先人たちの歴史や文化を受け継ぎ、まちづくりの主演として、未来に誇れるふるさと・おたけをみんなでつくります。



③こんなまちをつくります～分野別取組宣言～

「幸せづくりの未来宣言」に基づき、それぞれの分野でめざし、実現したいまちの姿を示したものです。

「自治・行政運営」は、各分野でめざすまちづくりを後押しする力として位置づけています。



④キャッチフレーズ

基本構想のキャッチフレーズとして「笑顔・元気♡かがやく大竹」を掲げています。将来に渡って実現し続けたい普遍的なまちの将来像として、第五次大竹市総合計画で掲げたフレーズを引き継ぐとともに、まちづくりの原動力となる、市民のまちへの「愛着心」が高まっていることを表す「ハート」を新たに加えています。

先人たちが積み重ねてきたまちの歴史や資源を引き継ぎ、発展させていくことで、市民がいつも「笑顔」でいられ、まちも人も「元気」に躍動する、この先ずっと「かがやく大竹市」でありたいという願いを込めています。

キャッチフレーズ

笑顔・元気♡かがやく大竹

⑤ 基本構想の紙面

基本構想は行政計画ですが、市民に親しみを持ってもらいたいとの思いから、絵本のように気軽に読める冊子にしています。大竹市出身のイラストレーターの秦景子さんがイラストを手がけています。

未来の市民である祖父母とその孫が、未来から現在へタイムスリップするストーリー仕立てにしています。



〈表紙〉



〈裏表紙〉

「未来の大竹」

おおたけ未来創造会議で、若い世代や大人たちが「大竹の良いところ」として挙げた「ほどよい田舎」をイメージしています。近未来的なインフラや建物など目に見える形での都市的發展ではなく、自然と調和したほどよい田舎感のある居心地の良いまちで、市民が高い幸せ感とまちへの愛着を持って暮らしている姿を表しています。



「未来にあふれる「8つの幸せ」」

成長や発展を願う大きな「こいのぼりのコイ」で表現しています。その周りには、おおたけ未来創造会議で市内の小学生が、未来への希望や幸せとともに描いた小さなこいのぼりのコイを配置し、大きなコイと小さなコイが一緒になって泳ぐ姿を、未来に幸せがあふれている光景として表現しています。



「幸せづくりの未来宣言」

こいのぼりを掲げ、未来のまちづくりへの決意をする市民たちの姿を描いています。

こいのぼりの周りで、市民たちがタネを撒いたり、話し合いをするなど、未来のまちの幸せづくりのための行動を始めています。



「分野別取組宣言」

花を育てるように、各分野でまちづくりにみんなで関わり、育てていくイメージを描いています。

「こんなまちをつくろう」という市民たちの思いが色とりどりの花を咲かせ、その様子を幸せのコイたちが見守っています。このコイが大きく育った姿が「未来にあふれる「8つの幸せ」」のコイです。



Column おおたけ未来創造会議

基本構想の内容を検討するために、小学生・中学生・高校生のほか、18歳以上の市民など、さまざまな年代の市民に集ってもらい、それぞれの想いや夢を伺いました。また、それを基に、市職員が具体的な取組のアイデアを話し合いました。

小学生



未来へ泳ぐマイ鯉のぼり

未来への希望や幸せとともに、小さなこいのぼりのコいの絵を描きました。



中学生



未来をつくる物語

未来の大竹市がこうなってほしいという願いを4コマ漫画として描きました。



高校生



若者が描くライフストーリー

身近にライフスタイルの変化が起こる高校生にとっての将来(30年後)のライフプランを考えました。



18歳以上の市民



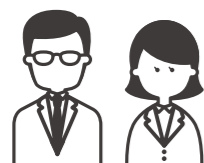
将来の大竹市に向けて大切にしたいこと・残したいこと

大竹市の未来に向けて、後世に残したいもの(ハード・ソフト・ハート)や、未来のまちづくりへの想いを語り合いました。



↓
多くの市民の想いを受け継ぎ

市職員



取組アイデアの構築

「アイデアミーティング」と題し、大竹市での幸せ感を高めるための「取組アイデア」を整理しました。



小学生の未来への希望や幸せ「こんなまちになったらいいな」

- きれいな自然が豊かなまち
花がいっぱい/ゴミがない/ポイ捨てをしない/建物がきれい/環境にやさしい/街の中にも木がいっぱい/海がきれい/水が豊か
- やさしいあたたかいまち
人が親切/仲が良い/絆で助け合える/協力し合える/誰にでもあいさつ/気軽に声が掛けられる/人と動物が仲良く暮らせる/バリアフリー/お年寄りが元気に暮らせる
- 楽しい笑顔がいっぱいのまち
色とりどりで明るい/毎日が楽しみ/遊べる場所がある/公園がたくさんある/オシャレなまち/コいのぼりがいっぱい/大竹市以外の人でも来なくなる/夢がかなう/お年寄りや若者が交流/自慢できる/名所がたくさんある
- 元気・活気があふれるまち
観光でいっぱい人が来る/有名・人気/色んな店がある/手すき和紙が外国の人にも知られている/世界の誰もが憧れる/スポーツが盛ん/お金持ち/都会のまち/全員が元気に運動
- 安全・平和なまち
事故がない/犯罪がない/災害がない/暴力がない/悪い人がいない/争いがない

中学生ワークショップ

- 4コマ漫画から読み解く想い
- 人と人のつながりが深く、みんな笑顔であたたかい大竹
- 自然を守り、資源を生かし、みんなで努力してにぎやかな大竹
 - ・人と人のつながりが深く思いやりを持てる/地域とのつながりが深い
 - ・大竹が有名になってほしい/みんなで努力して人が集まるにぎやかなまちに
 - ・自分たちがやったことが少しでも未来の大竹につながるように/良いところを後世に引き継ぐ
 - ・平和/災害・事件が少ない/みんなが笑顔で住みやすい/ずっと大竹に住みたい、やっぱり大竹
 - ・環境を考えるまちになってほしい/自然はそのまま空いている土地を公園やお店に有効活用
 - ・遊べるところがほしい/ショッピングモールなどがあればいい
 - ・あたたかハマチoレモンや弥栄まんじゅうは、大竹にしかないもの/工場の夜景をPR

高校生ワークショップ

- 30年後の将来設計・意見から読み解く想い
- 心を育てる(教育), ちょうど良い田舎

〈人物像・将来設計〉

周りが見える/恩返しを求めず行動/信頼を得られる立派な人/貧しい人を救う/人の上に立つ仕事/心が落ち着くような人生/3人家族/40代までには子持ち/30歳までに結婚

〈住みたい場所〉

都会でも田舎でもないちょうど良いまち/山がなく虫が出ない/病院・学校が5km以内/海の見える山奥/自然もあり大きな建物もある/空気がきれい/医療施設や保育所などの施設がある/埼玉or東京or海外/空港近くの戸建て(パイロット志望)/広島市内

大人ワークショップ

- ワークショップから読み解く想い
- 〈20・30年後に大竹に残したいもの〉
- ほどよい田舎で、歴史や自然に抱かれた郷土愛を育むまち
- 〈2050年の大竹に備えておくもの〉
- 若者がチャレンジでき、若者が住みやすいまちをつくる
- 最高の福祉と防災対策
- 〈2050年の大竹〉
- みんなで支え合い、だれもが、いつまでも笑顔で暮らせるまち
- 大竹を愛し、人情ある優しいまち

ほどよい田舎/美しい山・海/安心安全/郷土愛/若者が住みたくなる/チャレンジできる/子育て環境/歴史・伝統/学校教育/最高の福祉/防災対策/人+仕事(ワーケーション)/支え合う・つながる/共生・共育・共愛・共働/異世代・多世代が楽しく共存/大きな田舎/永く愛される/伸びるまち/笑顔・元気/人情がある/やさしい・あたたかい/県内で一番住みたいまち/生涯大竹/世界に誇れる/治安/健康/企業力・人間力/味わいあるまち

職員アイデアミーティング

- 市民のめざすまちの姿の検討意見から見る想い
- 子どもや若者が誇れる“ほどよい田舎”で、優しさ・笑顔がこぼれる生活しやすい居住地

2 関連する市の計画の概要

①土地利用方針

各地域における個性と特色を生かし、将来に向けて活力ある地域づくりを進めるために、本市の都市構造やこれまでの土地利用の方向性を踏まえ、次の視点に立って市域の計画的な土地利用を進めます。

ア 基本理念

本市が有する自然的・都市的・文化的資源は、市民共通の財産であり、豊かな生活や生産などのさまざまな市民活動の共通基盤となっています。このような共通基盤の活用・保全にあたっては、公共の福祉を優先し、無秩序な開発や自然環境の破壊、歴史・文化の消失、市民の健康や生活利便性を害する開発を抑制することが重要となります。

そのため、自然環境や生態系の保全を第一に、各地域が持つ自然的・社会的・経済的・文化的な条件に配慮し、本市の特徴を生かした土地利用を進めることで、市民が健康で文化的な生活ができ、安全で快適な環境を確保することを基本理念とします。

イ 土地利用の基本方針

都市地域など

一体の都市として総合的に整備・開発・保全を行う必要がある地域で、本市では、都市計画法（昭和43年法律第100号）における「都市計画区域」として指定されています。都市計画区域は、既に市街地を形成している区域及びおおむね10年以内に優先的・計画的に市街化を図るべき区域である「市街化区域」と、市街化を抑制すべき区域である「市街化調整区域」に区分されます。また、これらの区域以外は、「都市計画区域外」となっています。

【都市計画区域】

市街化区域

本市の生活・産業・経済の中心として、都市基盤や生産基盤が整った、高次都市機能が集積する高度な土地利用を行います。市街地としての健全な発展と秩序ある整備を進める一方で、優良農地や森林地域などを保全し、活用します。また、持続可能な都市の構築に向け、都市機能の強化や空き地・空き家の解消、無秩序な市街化の広がり抑制など、適正な土地利用を誘導するとともに、災害に対する安全性や治安など、市民が安心して暮らすことのできる市街地形成を進めます。

なお、市街化区域では、魅力ある都市環境の構築に向けて、次の3地区に区分し、開発の方針を定めます。

賑わい創生地区	鉄道駅周辺や商店街において高次都市機能を整え、魅力と親しみのある市街地形成を図り、賑わいをつくります。また、海岸部においては、商業施設や公園、文化・スポーツ関連施設など、海辺のアメニティ・レクリエーションの拠点となる土地利用を進めます。
環境共生型産業地区	国際化・高度情報化などの進展による社会環境の変化に対応した産業・流通基盤を充実させ、産業の活性化につなげます。
居住環境調和地区	魅力的な景観や日照・風通しが確保され、ゆとりと緑のある良好な住環境を計画的につくります。

市街化調整区域

市街化区域と連携して必要な生活機能を維持しつつも、原則、都市的土地利用を抑制し、農地や自然環境の保全・活用を図ります。

【都市計画区域外】

原則、都市的土地利用を抑制し、自然環境との共生や、地域の資源を保全・活用しながら、集落やコミュニティを維持します。また、市街化区域と連携して生活機能、生活利便性を維持します。

農業地域

農用地として利用すべき土地があり、総合的に農業の振興を図る必要がある地域で、本市では、都市計画区域外の一部に指定されています。

農業地域では、原則、都市的土地利用を抑制し、自然環境との共生や、地域の資源を保全・活用しながら、集落やコミュニティを維持します。

また、農用地の保全と有効活用を図るとともに、土地の有効利用、生産性の向上などの観点から、必要に応じて、新たに必要とされる農用地の確保・整備や、担い手への農地の集積・集約の促進などに取り組むこととし、他用途への転用は行わないものとします。

森林地域

森林として利用すべき土地があり、林業の振興や森林の有する多面的機能の維持増進を図る必要がある地域で、本市では、都市計画区域内・都市計画区域外に関わらず広く指定されています。

森林は、木材生産などの経済的機能を持ち、水源のかん養、保健休養、自然環境の保全、二酸化炭素吸収などの公益的機能を通じて市民に大きく寄与しています。将来にわたり森林がその多面的機能を発揮できるよう、産材の利用拡大などを通じた森林資源の循環利用や森林の整備及び保全の推進を図り、原則、都市的土地利用を抑制します。

自然公園地域

優れた自然の風景地で、その保護及び利用の増進を図る必要がある地域で、本市では、三倉岳一帯と甲島の一部、瀬戸内海の一部が指定されています。

自然公園地域は、自然公園が優れた自然の風景地であり、市民の保健、休養及び教育・学習活動の場に資するものであることから、優れた自然の保護と適正な利用を図ります。



ウ 土地利用区分別の基本方向

●農地

市街化区域においては、地域の特性や周辺の土地利用との調和、防災機能などに配慮しながら、都市的土地利用への転換を基本としますが、生産性の高い農地は、農地としての活用・保全を進めます。

市街化調整区域と都市計画区域外では、地域の事情や地域住民の意向に配慮しつつ、農用地の保全と有効活用を図るため、集落の特徴に応じた良好な生産環境と生活環境の一体的な形成を進めるなど、計画的かつ適切な土地利用を行います。

●森林

森林の適切な伐採による木材生産や水源のかん養、土砂災害や山火事などの山地災害の防止、保健休養機能など、森林が持つ多様な機能を保つための整備を進めます。

●水面・河川

自然環境や生物多様性に配慮した保全と、レクリエーションや景観形成などの活用を進めます。また、大雨や地震、津波などの自然災害に対する防災対策を講じ、浸水被害の軽減に取り組みます。

●道路

周辺自治体との連携や災害時の広域的なネットワークの形成、地域間のネットワークの効率化に向けた地域の道路整備を進めます。歩行者環境については、市民の健康に寄与する観点や、高齢者や障害者など誰もが安心して利用できるバリアフリーの観点に基づいた歩行空間の整備を進めます。

●宅地

市街化区域では、計画的で積極的な市街化を進め、本市の生活・産業・経済の中心として、都市基盤や生産基盤が整い、高次都市機能が集積した高度な土地利用を進めます。また、用途地域をはじめとした都市計画制度などを活用した秩序ある市街化や空き地・空き家の解消を進め、魅力的な住宅地の供給を促進します。

市街化調整区域や都市計画区域外では、原則、宅地化を抑制し、無秩序な開発を防止します。



●土地利用方針図



出典：行政界は「国土数値情報(国土交通省) 行政区域データ 令和2(2020)年1月1日時点」、市街化区域・市街化調整区域・都市計画区域外は「国土数値情報(国土交通省) 都市地域データ 平成30(2018)年度」、自然公園地域は「国土数値情報(国土交通省) 自然公園地域データ 平成27(2015)年度」、農業地域は「国土数値情報(国土交通省) 農業地域データ 平成27(2015)年度」、森林地域は「国土数値情報(国土交通省) 森林地域データ 平成27(2015)年度」

3 関連する国の計画の概要

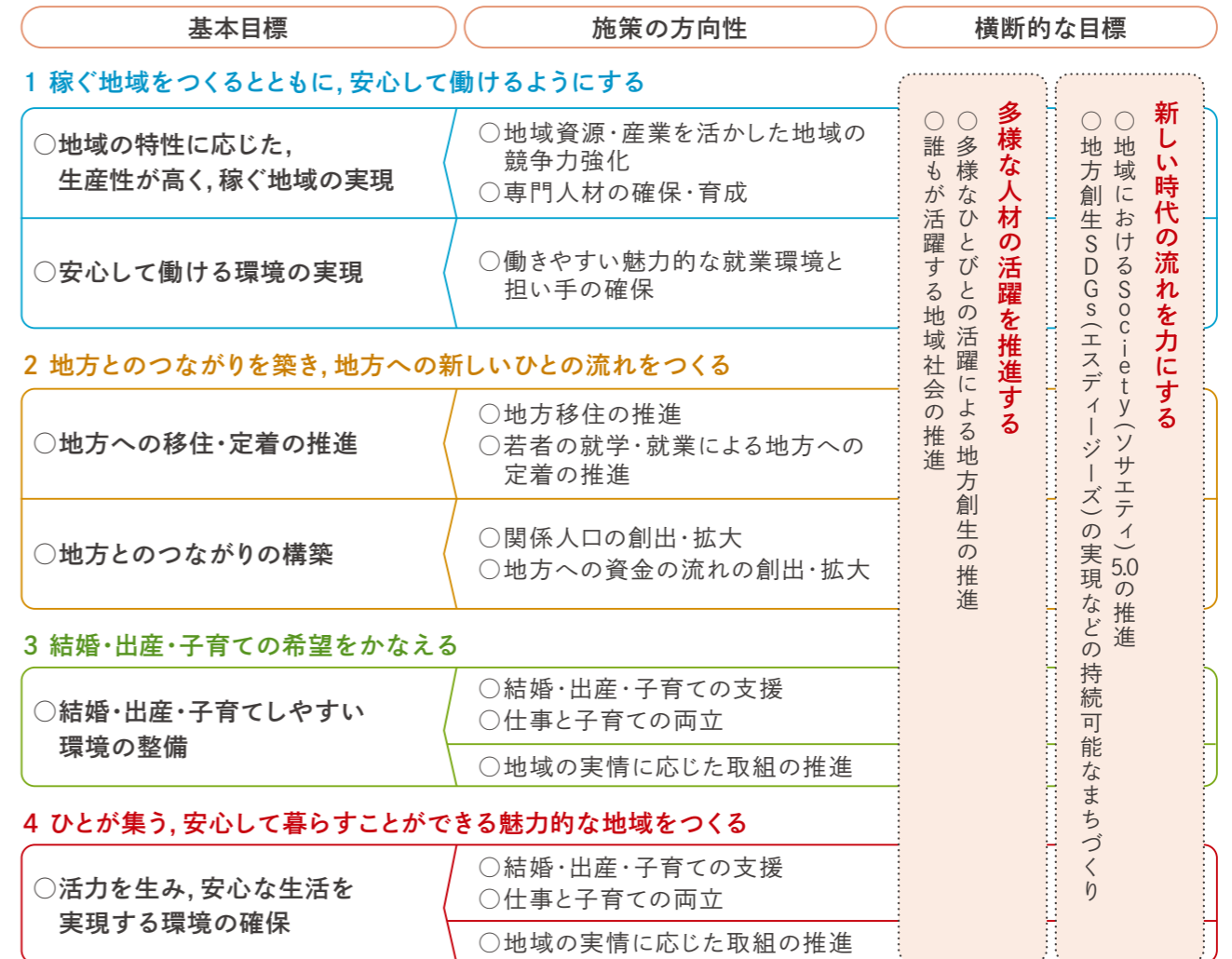
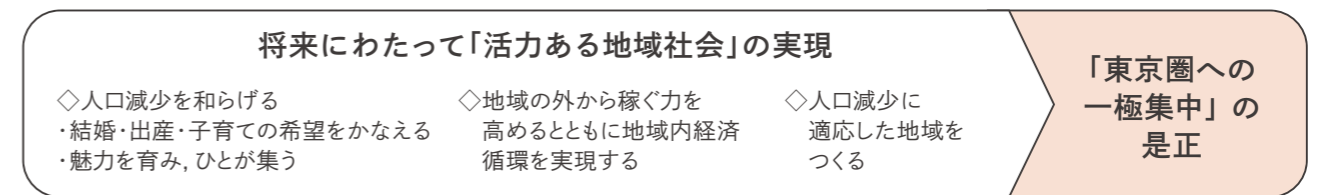
① まち・ひと・しごと創生総合戦略

人口減少の抑制を最重要課題と位置づけ、持続可能な地域づくりを進めるための指針「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」に基づく国の計画です。第五次大竹市総合計画が掲げるまちづくりの方向性と密接に関係していることから、本市では、国の指針に基づく市の計画として「大竹市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、第五次大竹市総合計画後期基本計画と一体的に取組を進めてきました。

令和元(2019)年度に国の指針が改訂され、人口減少を克服し、将来にわたって成長力を確保し、「活力ある日本社会」を維持するため、4つの基本目標と、2つの横断的な目標が示されました。

これらの基本目標と横断的な目標を踏まえて策定する「第2期大竹市まち・ひと・しごと創生総合戦略」は、第1期基本計画と一体的に策定し、重点化します。

● まち・ひと・しごと創生基本方針2020



②大竹市人口ビジョン

本市の人口の現状を分析し、人口に関する市民の認識を共有し、めざすべき将来の方向性と人口の将来展望を提示するものです。また、施策の効果が表れた場合の将来人口見通しを長期的推計として、各行政分野の個別計画などにおいて活用しています。

「どの世代も住んでよかったと感じるまちは、市外の人も住みたいまちとなり、一度市外へ出た人が戻りたいと感じるまちになる」という考え方にに基づき、人口減少に対するまちづくりの方向性として、本市では次の3つの基本目標を掲げています。

【めざすべき将来の方向性】

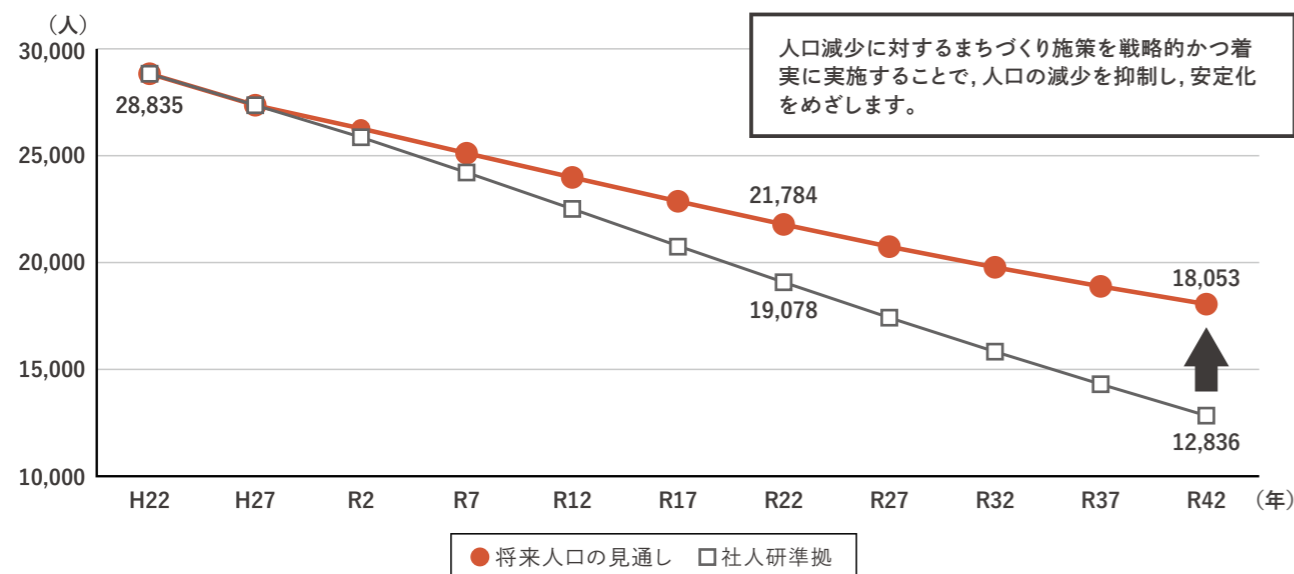
- (1) 地域経済を活性化し、安定した雇用創出を実現する
- (2) 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- (3) 誰もが健康で生きがいをもち、安心して暮らせる地域を実現する

国立社会保障・人口問題研究所(以下「社人研」といいます。)に準拠した人口減少予測では、本市の人口は、令和42(2060)年には1万2,836人に減少するとされています。

人口減少に対するまちづくり施策を戦略的かつ着実に実施することで、少子化に歯止めをかけ、人口構造のバランスを改善することで、安定的に人口が確保できる構造への転換を進めます。これにより、社人研予測の人口減少を抑制し、令和42(2060)年に約1万8千人の人口を維持できるようにします。

【将来人口の見通し】

令和22(2040)年 21,784人(高齢化率39.1%)
 令和42(2060)年 18,053人(高齢化率35.5%)



② 国土強靱化基本計画

国民生活や経済に甚大な影響を及ぼすおそれがある大規模自然災害などに備えた国土の全域にわたる強靱な国づくりを推進するため、平成25(2013)年12月に「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法」(平成25年法律第95号。以下「基本法」といいます。)が制定されました。

基本法の前文で掲げられているように、「大規模自然災害などに強い国土及び地域を作るとともに、自らの生命及び生活を守ることができるよう地域住民の力を向上させる」ため、「国土強靱化基本計画」(平成26年6月3日閣議決定)に沿って、取組が進められています。この計画は、国土の健康診断に当たる「脆弱性評価」を踏まえて、強靱な国づくりのためのいわば処方箋を示したものであり、国土強靱化に関する施策を総合的・計画的に進めるため、国土強靱化に関する他の国の計画などの指針となるべきものとして策定されました。

本市においても、今後発生が予想されるさまざまな災害に対して、市民や地域、企業、行政が手を取り合い、「自助・共助・公助」の精神で一体となって市域の強靱化に取り組むための基本方針として、「大竹市国土強靱化地域計画」を策定しました。

第1期基本計画では、まちづくりにおける大竹市国土強靱化地域計画の役割・位置づけを明らかにするとともに、各分野における個別施策との連動性・関係性を示すこととします。

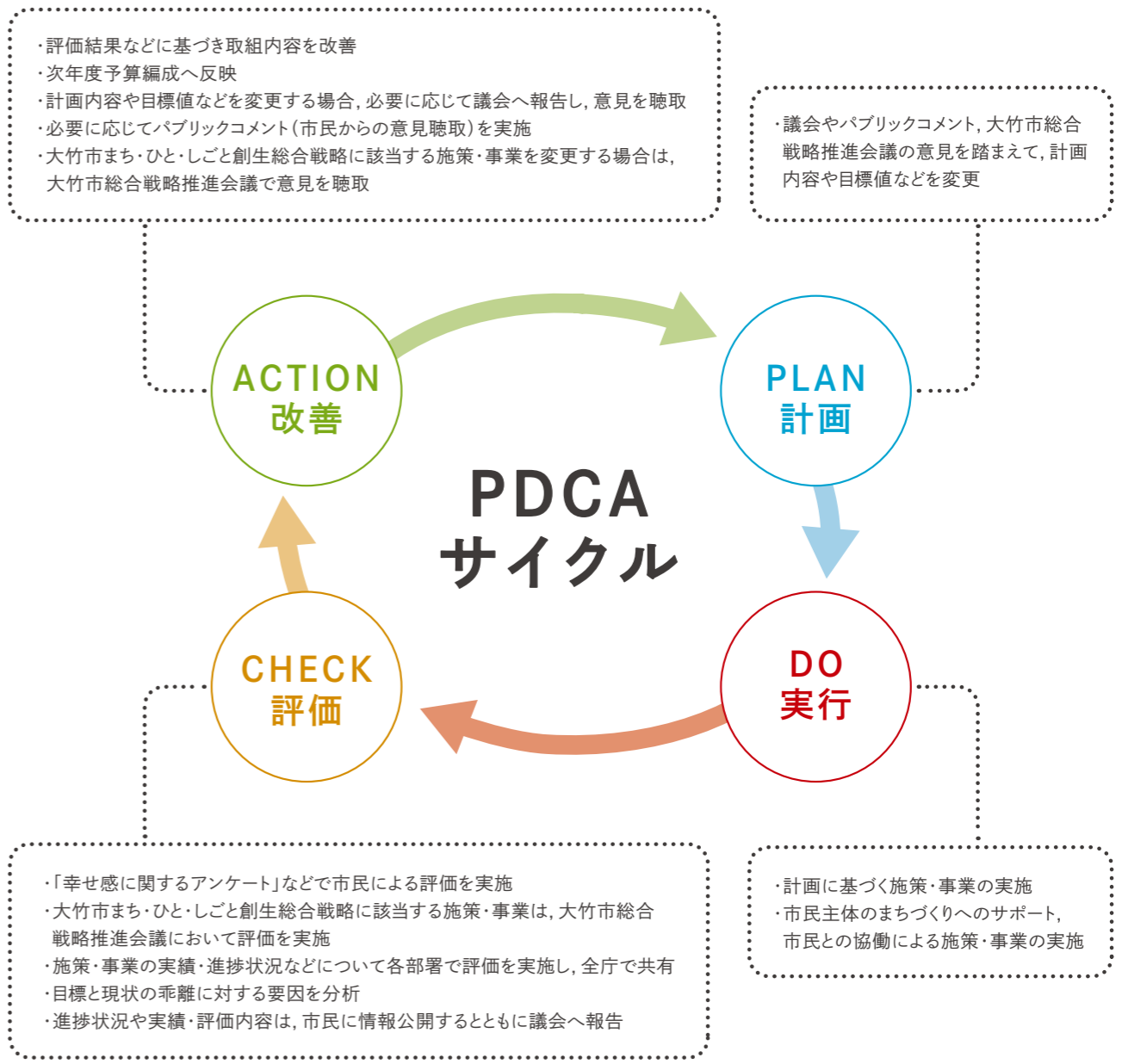
③ 計画の推進体制

第1期基本計画の取組によって、めざす姿がどれだけ達成できたかを客観的に見ることで、KPI(Key Performance Indicator = 重要業績評価指標)を、施策ごとに設定しました。例えば「安全なまちづくり」を目的とした施策であれば「火災による死傷者数」や「交通事故の発生率」など、実際に安全なまちづくりにつながったかどうか分かるようなものをKPIとし、計画期間中に達成したい数値などを目標値として設定します。

第1期基本計画では、計画期間が4年となるため、4年後の令和6(2024)年度の目標値を設定します。

また、この目標値に対し、毎年度、各KPIの実績値を把握し、評価を行い、その結果を踏まえて施策の重点化や事務事業の見直しを行う「PDCAサイクル」により、取組を進めます。

施策とKPI・目標値の設定は「Plan」(計画)、施策の実行は「Do」(実施・実行)、施策の結果の評価は「Check」(点検・検証・評価)、評価の結果に基づく改善などは「Action」(処置・改善)に当たり、このPDCAサイクルを毎年度繰り返しながら、第1期基本計画を着実に推進します。



国土強靱化とは

大規模自然災害などに備えるため、「事前防災・減災」と「迅速な復旧・復興」に資する施策を、まちづくり政策や産業政策も含めた総合的な取組として計画的に実施し、強靱な国づくり・地域づくりを推進するもの

国土強靱化の基本的考え方

- ① 人命の保護
- ② 国家・社会の重要な機能を致命的な障害を受けず維持
- ③ 国民の財産及び公共施設に係る被害の最小化
- ④ 迅速な復旧復興

①～④を基本目標として、「強さ」と「しなやかさ」を持った安全・安心な国土・地域・経済社会の構築に向けた「国土強靱化」(ナショナル・レジリエンス)を推進します。

基本的な方針

- (1) 国土強靱化の取組姿勢
長期的な視野での取組、東京一極集中から脱却し「自律・分散・協調」型国土構造を実現 など
- (2) 適切な施策の組合せ
ハード対策・ソフト対策の適切な組合せ、「自助・共助・公助」の適切な組合せ など
- (3) 効率的な施策の推進
施策の重点化、既存の社会資本の活用、施設などの効率的な維持管理 など
- (4) 地域の特性に応じた施策の推進
人のつながり・コミュニティ機能の向上、女性や外国人、社会的援護が必要な人への配慮 など

● 国土強靱化を推進する3つのメリット

① 被害の縮小	大規模自然災害などが起こっても、被害の大きさを小さくできる
② 施策(事業)のスムーズな進捗	地域計画の策定・進捗管理による庁内意識の共有化、施策(事業)の効果的かつスムーズな推進・国の関係府省庁所管の交付金・補助金の一定程度の配慮
③ 地域の持続的な成長	地域の強靱化により、信頼性の向上、投資の呼び込み、地域活性化と連動した施策展開

第2章

市の現況と課題

1 社会潮流と現況

1 社会潮流

①人口減少・少子化・長寿化の進行

少子化の進行により、日本の総人口は、平成20(2008)年の1億2,808万人をピークに減少に転じており、年少人口(15歳未満)は、昭和55(1980)年以降減少し、生産年齢人口(15~64歳)も、平成7(1995)年以降減少が続いています。

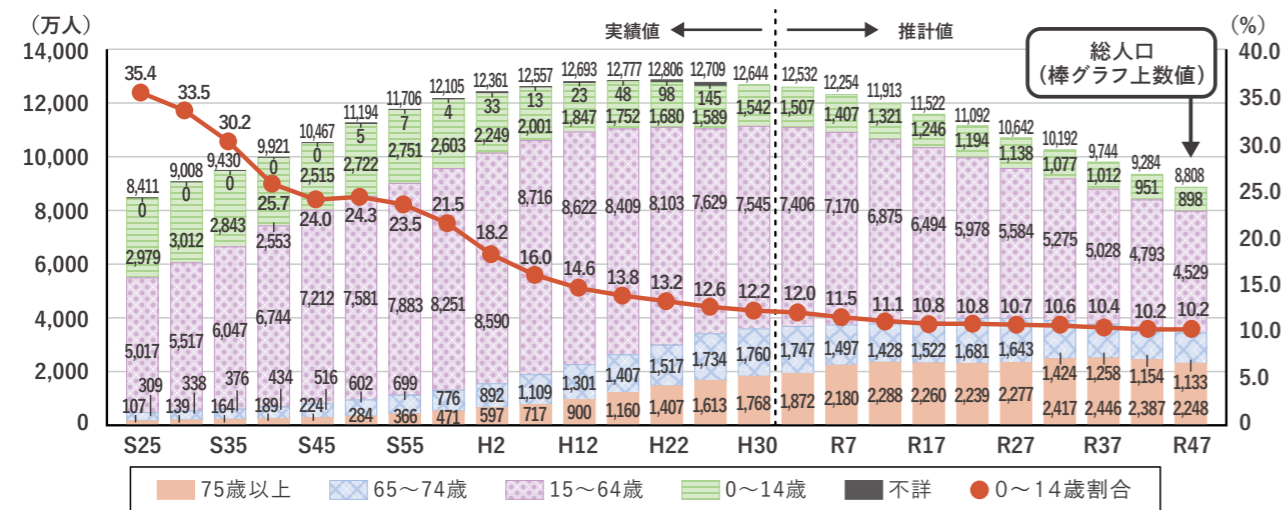
社人研の「日本の将来推計人口(平成29(2017)年推計)」の出生中位・死亡中位推計によると、総人口は減少傾向にあり、令和22(2040)年には1億1,092万人、令和47(2065)年には8,808万人まで減少すると見込まれています。

一方で、高齢者人口は、令和32(2050)年頃までは、急速に増加を続けることが予測されており、中でも後期高齢者の数が大幅に増えると予測されています。

長寿化は喜ばしい反面、総人口に占める高齢者人口の割合が増加することで、医療・介護サービスの供給不足や、財政負担の増大なども懸念されます。

そのため、世代間の公平性の確保などの観点から踏まえた今後の社会保障負担のあり方を検討していく必要があります。

●我が国の総人口及び人口構造の推移と見通し



出典: H27(2015)年までは総務省「国勢調査」、H30(2018)年は総務省「人口推計」(H30(2018)年10月1日現在確定値)、R2(2020)年以降は社人研「日本の将来推計人口(H29(2017)年推計)」の出生中位・死亡中位仮定による推計結果。

注: H30(2018)年以降の年齢階級別人口は、総務省「H27年国勢調査 年齢・国籍不詳をあん分した人口(参考表)」による年齢不詳をあん分した人口に基づいて算出されていることから、年齢不詳は存在しない。なお、S25(1950)~S27(2015)年の年少人口割合の算出には分母から年齢不詳を除いている。

注: 年齢別の結果からは、沖縄県のS25(1950)年70歳以上の外国人136人(男55人、女81人)及びS30(1955)年70歳以上23,328人(男8,090人、女15,238人)を除いている。

出典: R1年版 少子化社会対策白書

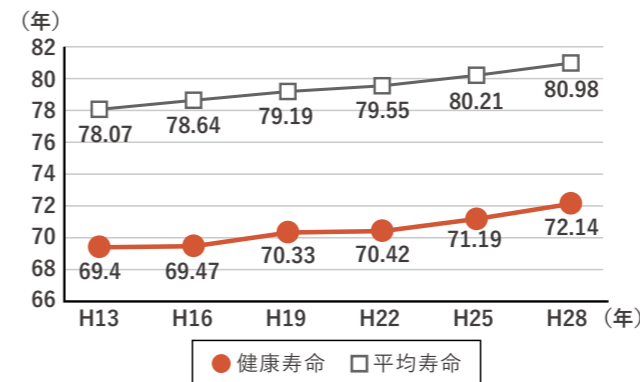
②平均寿命・健康寿命の延伸

日本人の平均寿命は、平成28(2016)年に男性80.98年、女性87.14年となり、男女とも過去最高となりました。また、健康寿命(心身ともに自立し、健康に生活できる期間)は、平成28(2016)年に男性72.14年、女性74.79年であり、こちらも過去最高を更新しています。

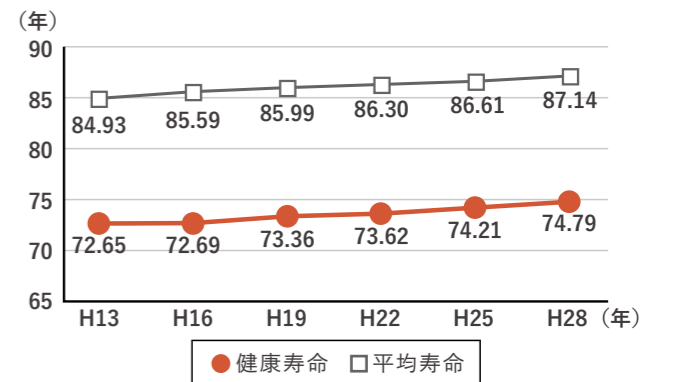
国は、健康寿命を令和22(2040)年までに、男女とも3年以上延伸(平成28(2016)年を起点)する目標を掲げており、目標を達成するためには、地域や企業、行政が連携して健康づくり・病気予防を進めることが求められます。

●平均寿命と健康寿命の推移

〈男性〉



〈女性〉



出典: R2年版高齢社会白書

③就業者・後継者の不足、働き方の変化

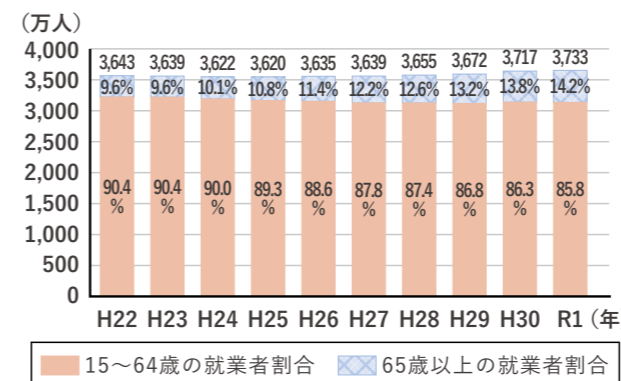
少子化によって、日本では生産年齢人口が長期にわたって減少を続けています。中小企業などにおいては、後継者不足によりこれまで培ってきた高度な技術の伝承が困難になるなどの問題も出てきています。

一方で、ワーク・ライフ・バランスの改善や短時間労働・在宅勤務など、誰もが働きやすい環境づくりを進めることで、女性や高齢者などの就業者数は増加しています。

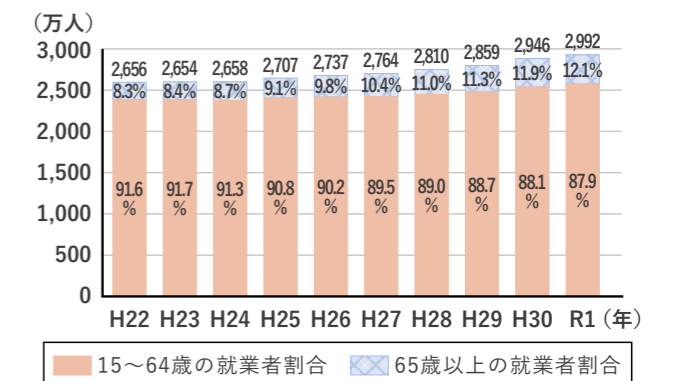
新型コロナウイルス感染症拡大などを契機に、厚生労働省では、企業などに雇用される労働者が行う、いわゆる雇用型テレワークについて、適正な労務管理下における良質なテレワークの普及促進のための施策を進めています。

このような状況から、多様な働き方を選択できる社会の実現に向けて、個人の価値観に合わせた制度改革が求められています。

●年齢別就業者数(男性)の推移



●年齢別就業者数(女性)の推移



出典: 労働力調査

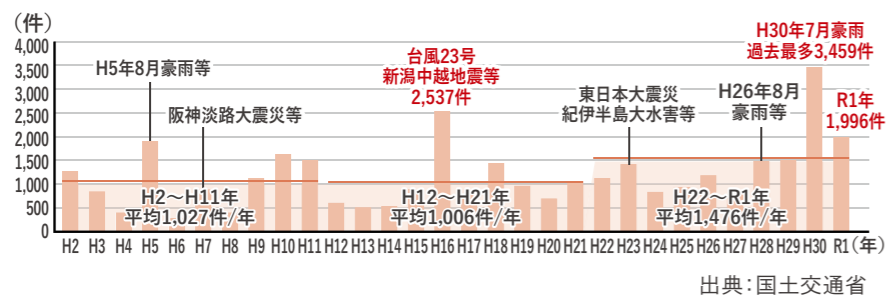
④頻発化する自然災害と深刻化する地球環境問題

平成28(2016)年4月に発生した熊本地震などの大地震や、平成30(2018)年7月に発生した西日本豪雨などに象徴される局地的な大雨、台風の大型化など、近年、自然災害が激甚化・頻発化しており、いつ、どこで、土砂災害や河川氾濫などが起こるか分からない状況です。

激甚化・頻発化の背景には、地球規模で進む温暖化があるとされており、海面水位の上昇、台風の大型化、干ばつや洪水の発生への影響が懸念されるなど、深刻な問題となっています。

また、南海トラフ地震の発生確率も高まっていることなどから、国では、大規模な災害時に人命と暮らしを守り、経済や社会への被害を最小化し、災害から迅速に回復する「強さとしなやかさ」を備えた「国土強靱化」を進めています。そのため、地域ぐるみで日頃から防災・減災に向けて準備を進めていくことが必要です。

●土砂災害の発生件数の推移



●平成30年7月豪雨の様子



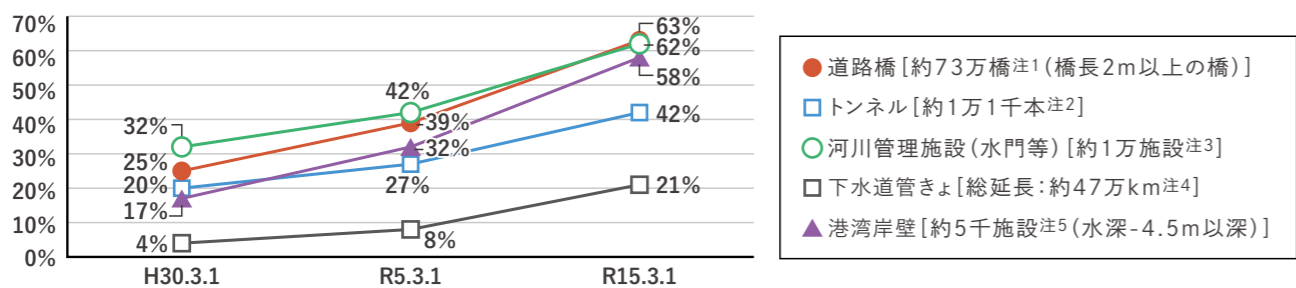
⑤持続可能なまちづくり(インフラ・公共施設のストック活用)

日本における道路や橋、トンネル、河川、上下水道、港湾などのインフラについて、建設後50年以上経過する施設の割合は、平成30(2018)年ではそれぞれ約4~32%でしたが、令和15(2033)年には約21~63%となり、老朽化する施設の割合が高くなることを見込まれています。

公共施設などの全体を把握し、長期的な視点で施設の更新・複合化・長寿命化と適正配置を進めることで、財政負担を軽減・平準化することが必要です。

また、将来にわたり持続可能な都市であり続けるためには、行財政改革を進めつつ、インフラの計画的な修繕や更新など、公共施設マネジメントに関する取組を進めていく必要があります。

●建設後50年以上経過する社会資本の割合



注1:道路橋約73万橋のうち、建設年度不明橋りょうの約23万橋については、割合の算出にあたり除いている。(平成29(2017)年度集計)
 注2:トンネル約1万1千本のうち、建設年度不明トンネルの約400本については、割合の算出にあたり除いている。(平成29(2017)年度集計)
 注3:国管理の施設のみ。建設年度が不明な約1,000施設を含む。(50年以内に整備された施設についてはおおむね記録が存在していることから、建設年度が不明な施設は約50年以上経過した施設として整理している。)(平成29(2017)年度集計)
 注4:建設年度が不明な約2万kmを含む。(30年以内に布設された管きよについてはおおむね記録が存在していることから、建設年度が不明な施設は約30年以上経過した施設として整理し、記録が確認できる経過年数毎の整備延長割合により不明な施設の整備延長をあん分し、計上している。)(平成29(2017)年度集計)
 注5:建設年度不明岸壁の約100施設については、割合の算出にあたり除いている。(平成29(2017)年度集計)

出典:国土交通省

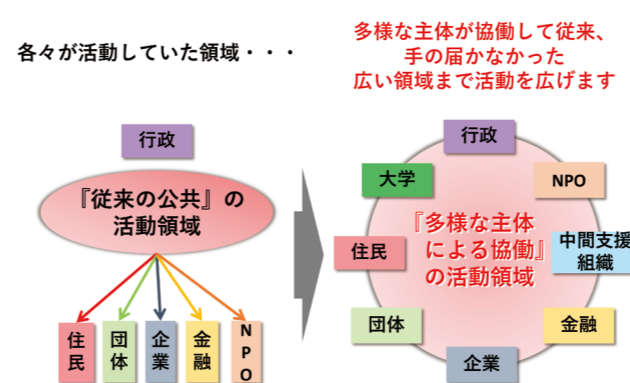
⑥地域コミュニティのあり方の変化

自治会などの地縁団体では、加入者の高齢化や人材不足などにより、地域コミュニティの支え合いで保たれていた環境美化活動や防犯・防災活動などの継続が困難になると懸念されています。

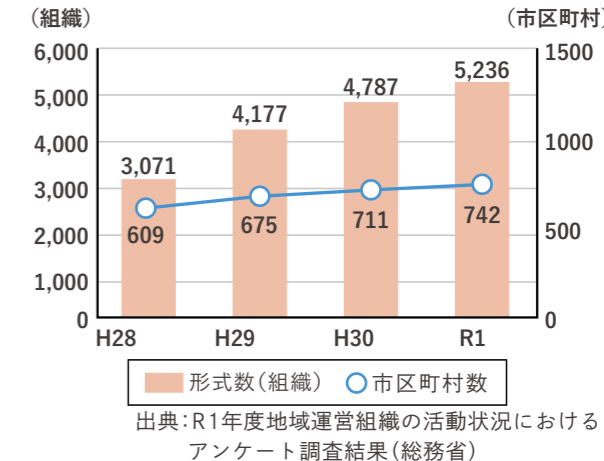
また、血縁・地縁など、かつてあった人と人とのつながりが希薄となり、社会から孤立する人が急速に増えていることが、社会問題として取り上げられています。

地域コミュニティを維持・強化していくためには、地縁団体だけでなく、NPOなどの多様な主体の参画・協働など、新たな仕組みを構築することが必要となっています。

●多様な主体による協働のイメージ



●地域運営組織の組織数の推移



⑦情報通信技術などの進化と活用

情報通信技術の向上により、普段の生活で触れるモノの多くがネットワークでつながるようになっています。最先端の技術が産業や身近な商品・サービスなど生活のさまざまな場面に使われることで、生産性の向上や人手不足の解消が期待されるだけでなく、私たちの暮らしも大きく変わることが予想されます。また、情報通信技術の活用は、より良い行政サービスの提供につながることも期待されます。

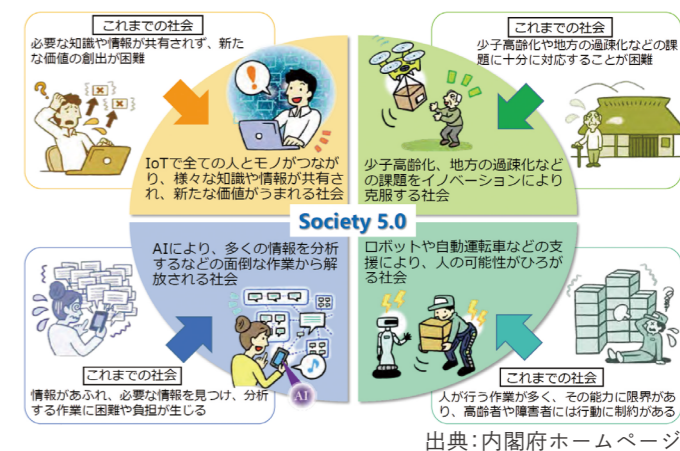
新型コロナウイルス感染症拡大を契機とした「新たな日常」が叫ばれる中で、国は「デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針」(令和2年12月25日閣議決定)において、単なる新技術の導入だけでなく、制度や政策、組織のあり方など、社会全体を変革していく「DX(デジタル・トランスフォーメーション)」の必要性を唱えています。

さらに国は、「社会経済活動全般のデジタル化」によって生まれる新たな社会の形として、これまでの狩猟社会(Society 1.0)、農耕社会(Society 2.0)、工業社会(Society 3.0)、情報社会(Society 4.0)に続く、新たな社会を指すものとして、サイバー空間(仮想空間)とフィジカル空間(現実空間)を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する人間中心の社会(Society 5.0)を提唱しています。

Society 5.0で実現する社会は、インターネットを経由して全ての人とモノがつながり、さまざまな知識や情報が共有されることで、さまざまな社会的課題の解決や新たな価値の創造をもたらす可能性があるとして指摘されています。

今後は、こうした最新の動向を踏まえながら、まちづくりを進めていくことが求められます。

●Society 5.0で実現する社会



2 SDGs(持続可能な開発目標)の考え方

SDGs(エス・ディー・ジーズ)とは、Sustainable Development Goals(持続可能な開発目標)の略で、平成27(2015)年9月の国連サミットで採択され、令和12(2030)年までの長期的な開発の指針として採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」の中核を成す「持続可能な開発目標」であり、先進国を含む国際社会共通の目標です。

SDGsは、地球上の「誰一人として取り残さない」社会の実現をめざし、「貧困をなくそう」など17の目標(ゴール)と、「2030年までに、各国定義によるあらゆる次元の貧困状態にある全ての年齢の男性、女性、子どもの割合を半減させる」など、169の具体的な成果目標(ターゲット)から構成されています。

日本でも、国を挙げて取組を進めており、地方自治体においてSDGsを活用することで、客観的な自己分析により、特に注力すべき政策課題の明確化や、経済・社会・環境の三側面の相互関連性の把握による政策の推進の全体最適化が実現するとしています。

また、地方自治体が、目標達成に直接的・間接的に利害関係のある企業・NPO法人などとの間でSDGsという共通言語を持つことで、政策目標の共有と連携、パートナーシップの深化が進み、地方自治体が抱える諸問題を解決し、地方創生を推進するものとして、まち・ひと・しごと創生総合戦略の横断的な目標(新しい時代の流れを力にする「地方創生SDGsの実現などの持続可能なまちづくり」)にも位置づけられています。

こうしたことから、本市においても、それらの理念を踏まえ、各施策とSDGsとの関係を明確にしていけることが求められます。

●SDGs・17の目標(ゴール)

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

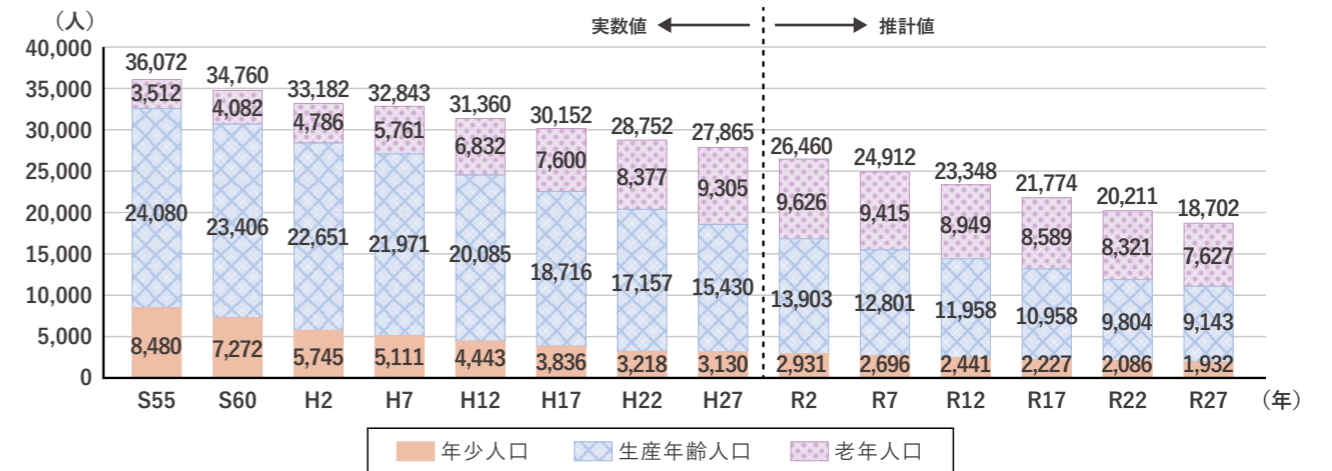
- 1 貧困をなくそう
- 2 飢餓をゼロに
- 3 すべての人に健康と福祉を
- 4 質の高い教育をみんなに
- 5 ジェンダー平等を実現しよう
- 6 安全な水とトイレを世界中に
- 7 エネルギーをみんなに そしてクリーンに
- 8 働きがいも経済成長も
- 9 産業と技術革新の基盤をつくろう
- 10 人や国の不平等をなくそう
- 11 住み続けられるまちづくりを
- 12 つくる責任つかう責任
- 13 気候変動に具体的な対策を
- 14 海の豊かさを守ろう
- 15 陸の豊かさを守ろう
- 16 平和と公正をすべての人に
- 17 パートナーシップで目標を達成しよう

3 大竹市の現況

①人口

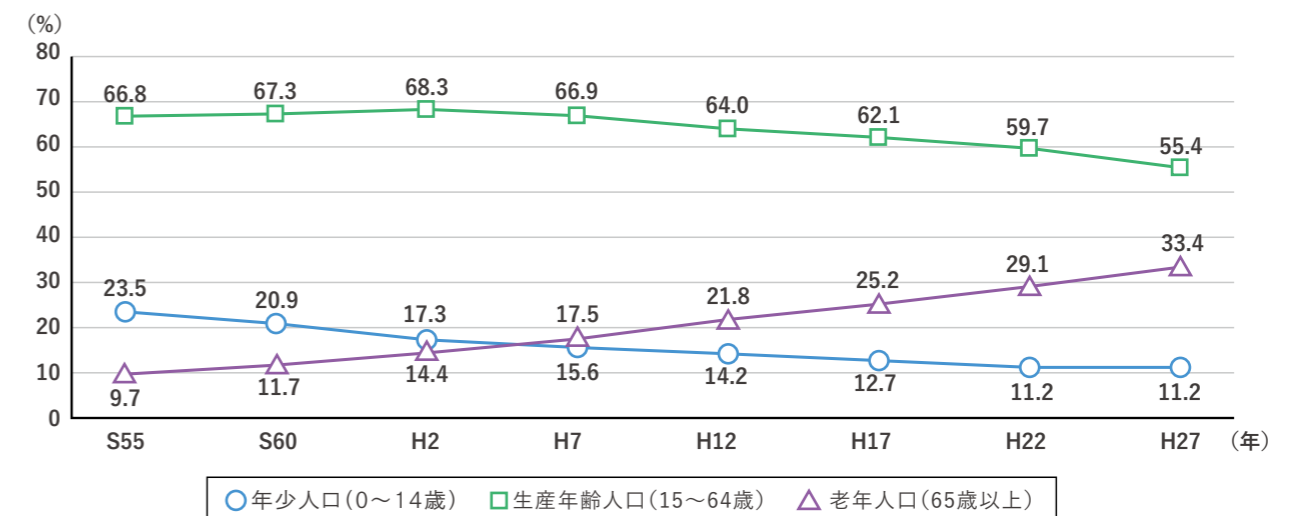
平成27(2015)年の国勢調査による本市の人口は、27,865人となっています。また、年齢3区分別人口では、老年人口(65歳以上)の増加と、年少人口(15歳未満)・生産年齢人口(15~64歳)の減少が年々進んでいます。社人研の将来推計によると、30年後の令和27(2045)年には平成27(2017)年よりも約9,000人減少し、2万人を下回ると予測されています。

●人口推移



出典:国勢調査/社人研「日本の地域別将来推計人口(平成30(2018)年推計)」

●年齢3区分人口構成比の推移



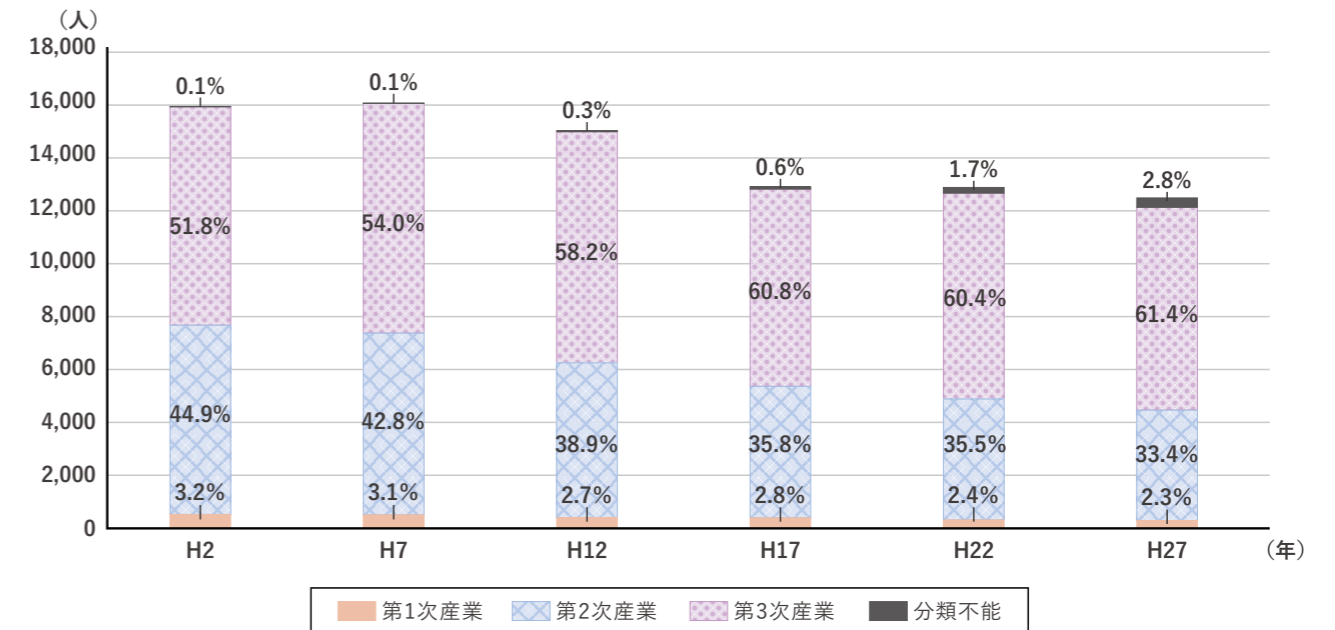
出典:国勢調査



②産業・経済

産業別就業者数は年々減少しています。産業別就業者比では、第1次産業と第2次産業の割合が減少し、第3次産業の割合が増加しています。

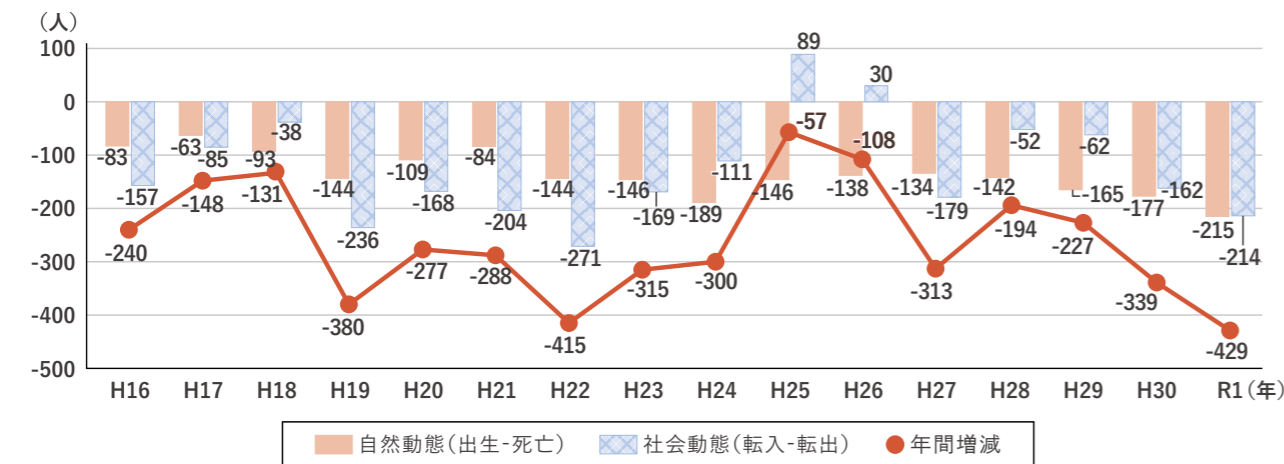
●産業別就業者数の推移



出典：国勢調査

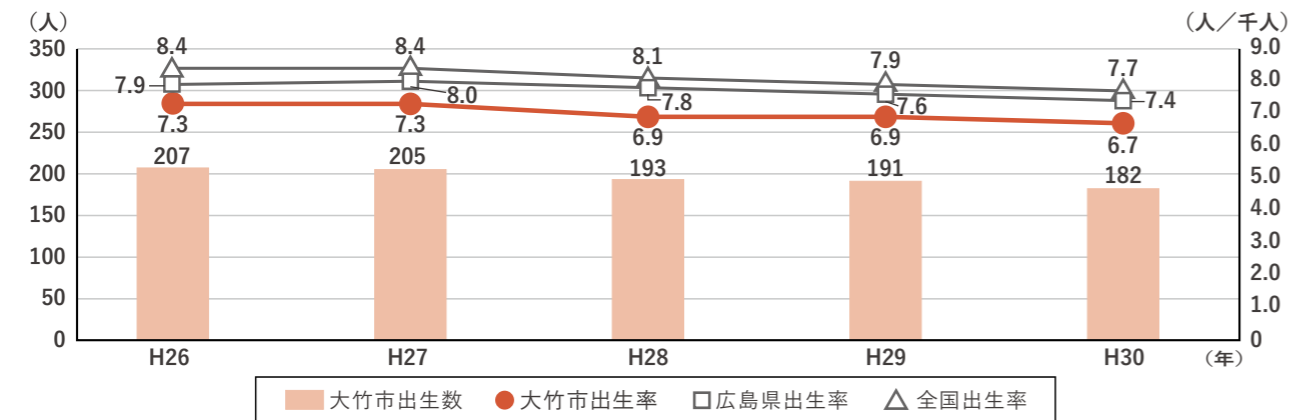
人口動態では、死亡者数が出生者数を上回る自然減の傾向にあり、転出数が転入数を上回る社会減も続いています。平成27(2015)年における年齢3区分別人口構成比の推移をみると、年少人口比率(0～14歳)11.2%、生産年齢人口比率(15～64歳)55.4%、老年人口比率(65歳以上)33.4%となっています。少子化・長寿化の進行により、平成7(1995)年頃から老年人口が年少人口を上回り、老年人口比率は年々上昇しています。出生数・出生率ともに、近年は横ばいから減少傾向で推移しています。また、合計特殊出生率は、全国平均よりは高いものの、広島県平均よりは低くなっています。

●人口動態の推移



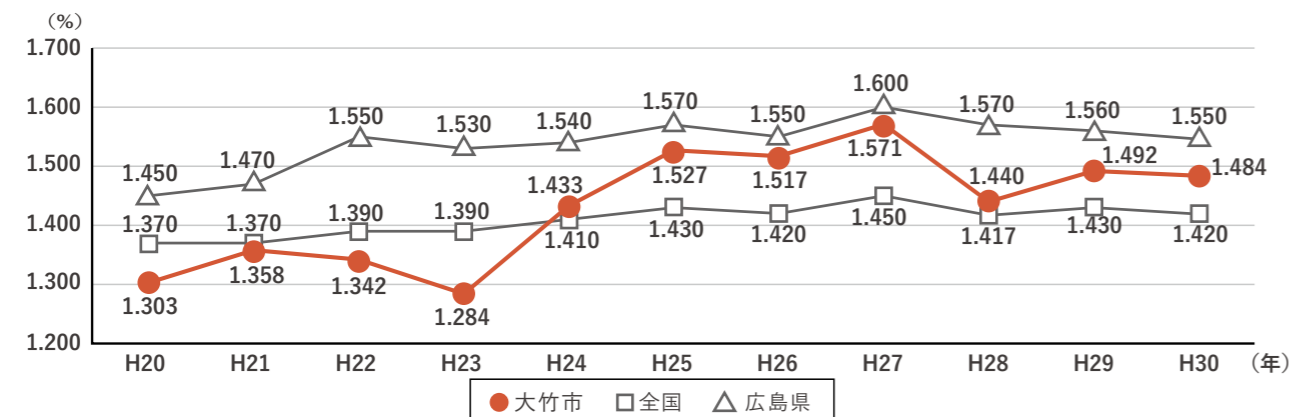
出典：広島県人口移動統計調査※前年 10月1日から当年9月30日までを集計。

●出生数と出生率の推移



出典：住民基本台帳

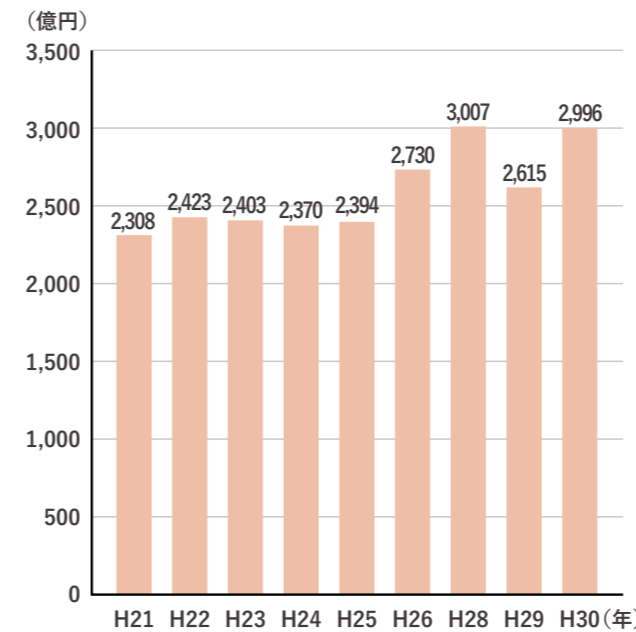
●合計特殊出生率



出典：人口動態調査、広島県人口動態調査、企画財政課

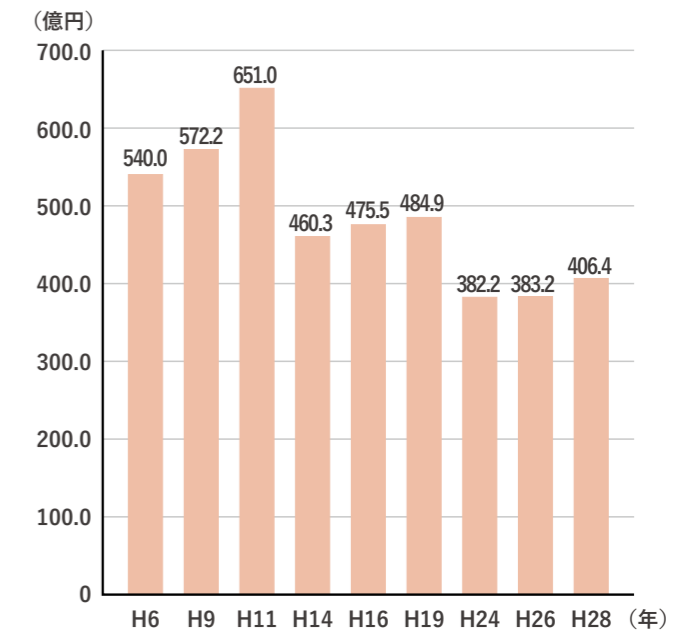
工業における製造品出荷額等は、平成29(2017)年に減少しているものの、おおむね増加傾向にあります。また、商業における年間商品販売額は、平成24(2012)年に減少しましたが、近年は増加傾向にあります。

●製造品出荷額等の推移(4人以上の事業所)(工業)



出典：工業統計調査/経済センサス*

●年間商品販売額の推移(商業)



出典：商業統計調査/経済センサス

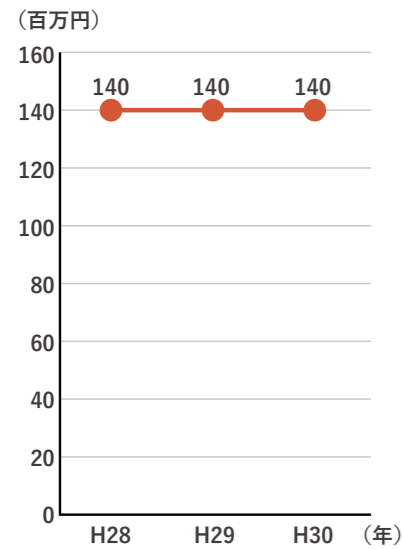
*平成26(2014)年までは各年12月31日現在で工業統計調査を実施。平成27年工業統計調査は実施せず、平成28(2016)年6月1日現在で平成28年経済センサスを実施(平成28(2016)年6月1日現在の事業所数・従業者数など)、以降6月1日現在で工業統計調査を実施。

農業産出額は、ここ数年、一定水準を保っています。

林産物販売金額は、規模は小さいながらも上昇を続けています。

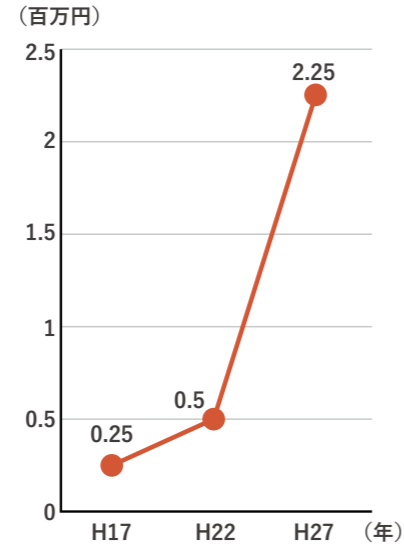
海面漁獲物などの販売金額は、平成20(2008)年と平成30(2018)年と比較すると横ばいとなっています。

● 農業産出額



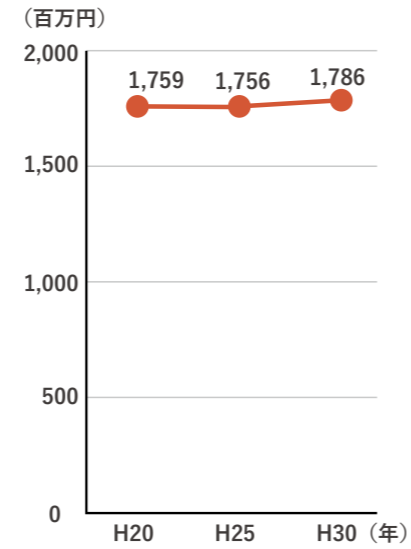
出典：農林水産省「市町村別農業産出額(推計)」

● 林産物販売金額(総額)



出典：農林水産省「農林業センサス」
※林産物販売金額 = Σ(各階層中位数×各階層経営体数)

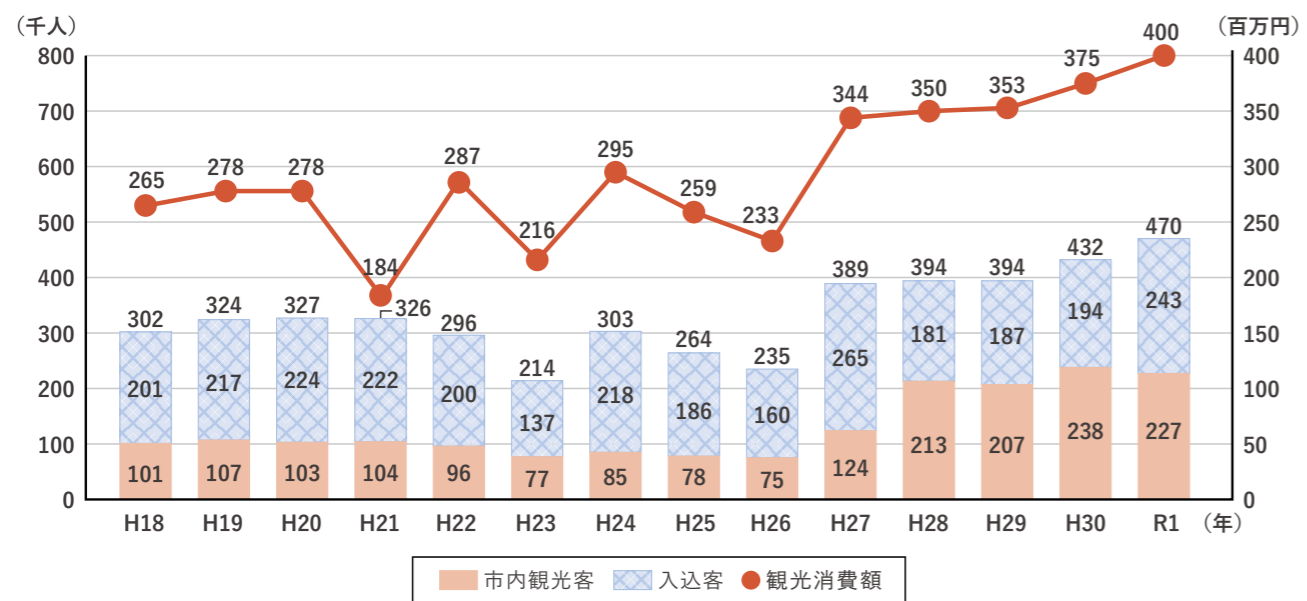
● 海面漁獲物などの販売金額(総額)



出典：RESAS(地域経済分析システム)
※販売金額 = Σ(各階層中位数×各階層経営体数)
※海面漁獲物等販売金額には海面養殖販売金額が含まれる。

観光客数は、平成18(2006)年から平成22(2010)年までは横ばいの傾向でした。平成23(2011)年以降減少傾向でしたが、平成27(2015)年から増加に転じています。観光消費額は、おおむね観光客数と同じ動きになっています。

● 観光客数・観光消費額

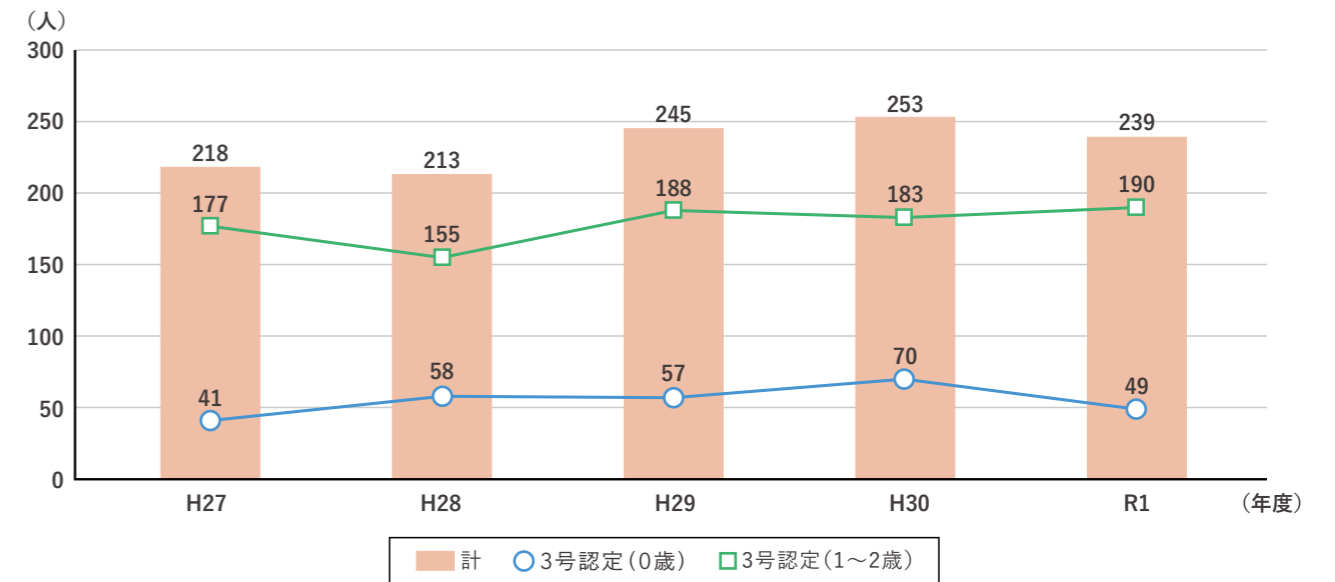


出典：広島県観光課「広島県観光客数の動向」

③ 子ども・子育て

就学前児童への教育・保育事業として、子どもの年齢や保育の必要性の状況に応じて、3区分に認定してサービスを提供しています。3号認定(0~2歳の保育を必要とする児童)の児童数は、年度によってばらつきはありますが、平成27(2015)年度と比較すると増加しています。

● 3号認定(0~2歳/保育所・認定こども園・地域型保育事業を利用)



出典：第二期大竹市子ども・子育て支援事業計画

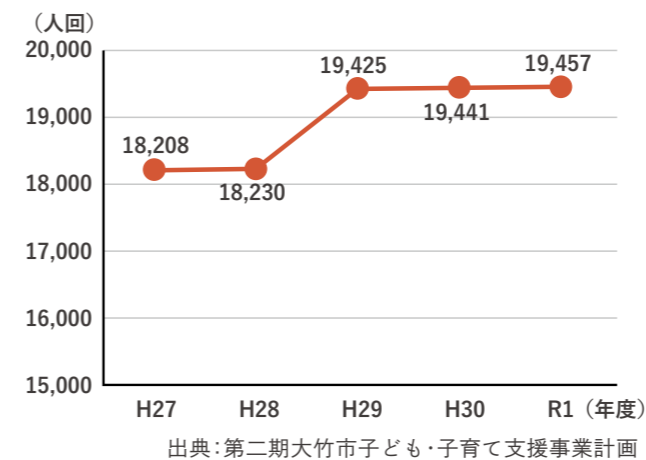
乳幼児とその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てに関する相談や情報提供、講座などを行う「地域子育て支援拠点事業」の利用は増加傾向にあり、令和元(2019)年度の延べ利用人数は19,457人となっています。

現在は、子育て支援センターどんぐりHOUSE、さかえ子育て支援センター、松ヶ原こども館の3施設で実施しています。

幼稚園や認定こども園で、通常就園時間以外の時間や就園日以外の日に通園を預かる「預かり保育」の利用状況は増加傾向にあり、令和元(2019)年度の延べ利用人数は10,805人となっています。

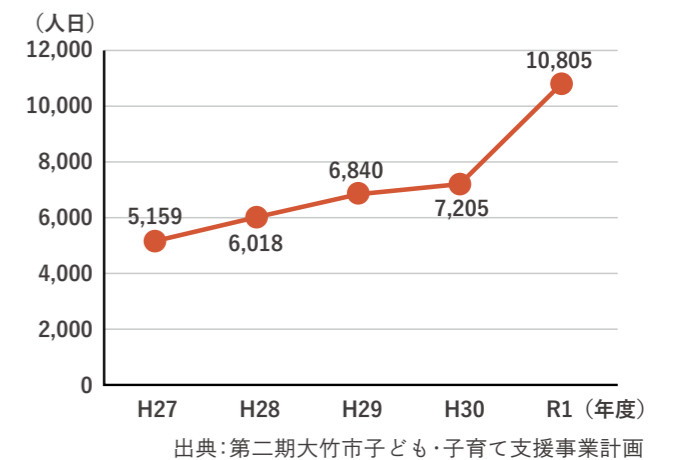
現在は、大竹中央幼稚園とひまわりさかえこども園で実施しています。

● 地域子育て支援拠点事業の利用状況



出典：第二期大竹市子ども・子育て支援事業計画

● 幼稚園などの在園児を対象とした預かり保育の利用状況



出典：第二期大竹市子ども・子育て支援事業計画

④防災

これまで地震や台風などにより、家屋の損壊などの被害が発生していますが、特に近年は、豪雨などの異常気象により、家屋の床上・床下浸水の被害に加えて、土砂崩れなども多く発生しています。

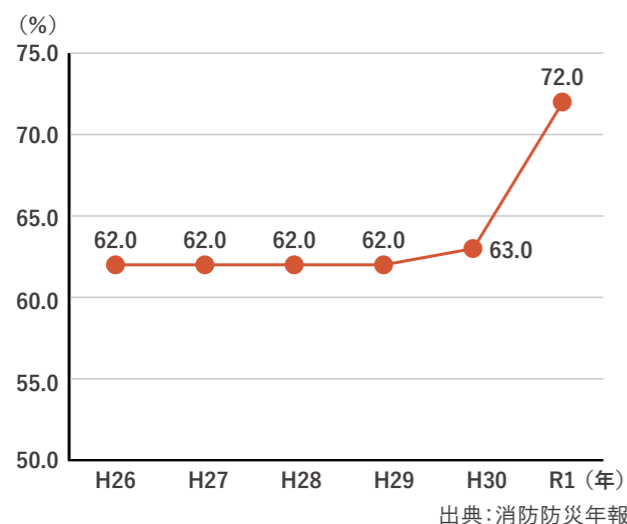
地域の防災力を測る指標として、本市の自主防災組織率は、令和元(2019)年に大きく上昇しています。また、消防団員の条例定数に対する充足率は、100%に近い状況です。

●大竹市において発生した近年の主な災害

年月日	種類	被害状況						
		人的被害		物的被害				
		死者 行方不明者 (人)	負傷者 (人)	家屋の 全壊・半壊 (戸)	家屋の一部損壊 床上・床下浸水 (戸)	道路・橋梁の決壊 陥没・流出 (箇所)	堤防・護岸 決壊 (箇所)	土砂・山崩れ (箇所)
平成13年3月24日	芸予地震		1	2	518			
平成16年9月7日	台風18号			4	352	3	4	7
平成17年9月6日	台風14号				27	18	26	7
平成26年8月6日	豪雨			1	141	16		60
平成30年 7月5日～7月9日	豪雨		1		39	5		49

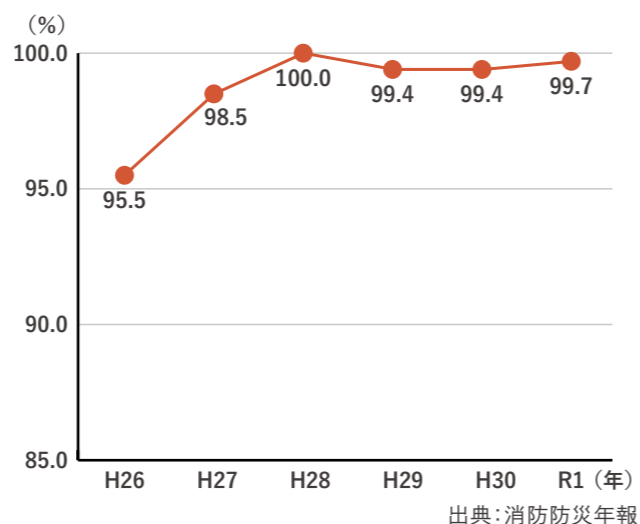
出典：大竹市地域防災計画

●自主防災組織率の推移



出典：消防防災年報

●消防団員の条例定数充足率の推移



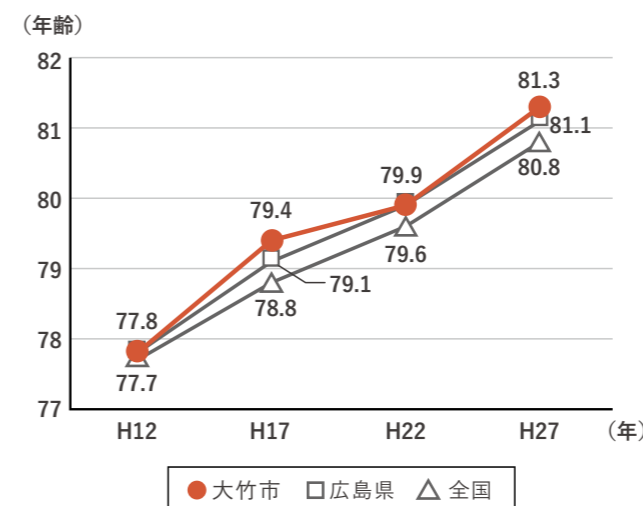
出典：消防防災年報

⑤平均寿命

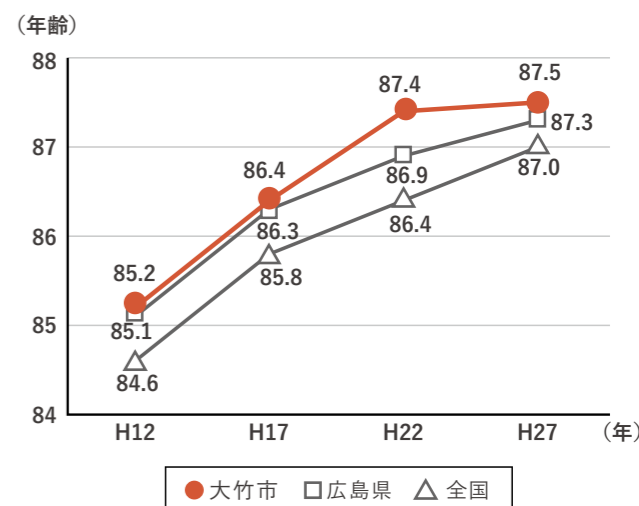
年々長寿命化が進んでおり、平成27(2015)年では、男性も女性も全国平均及び県平均を上回っています。

●平均寿命の推移

〈男性〉



〈女性〉



出典：市区町村別生命表

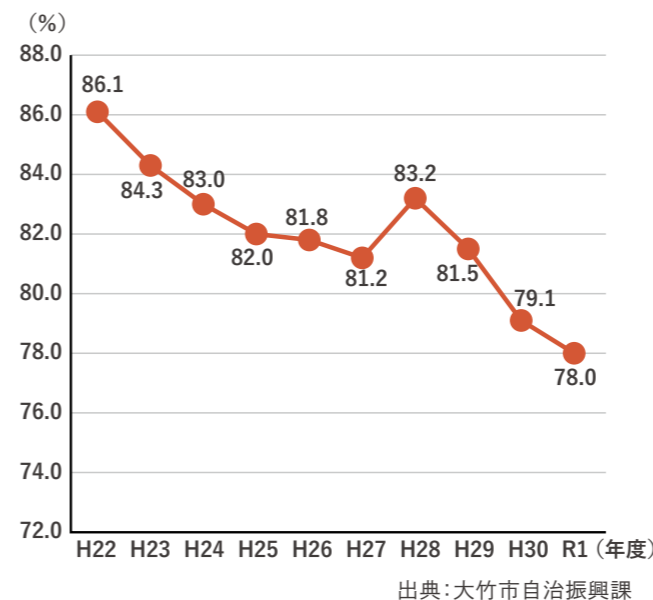
⑥市民協働

自治会加入率は、増加に転じた平成28(2016)年度を除き、平成22(2010)年度以降、減少傾向が続いており、令和元(2019)年度は78.0%となっています。

NPO法人の認証数は、平成21(2009)年度以降は微増となっており、令和元(2019)年度は5件となっています。

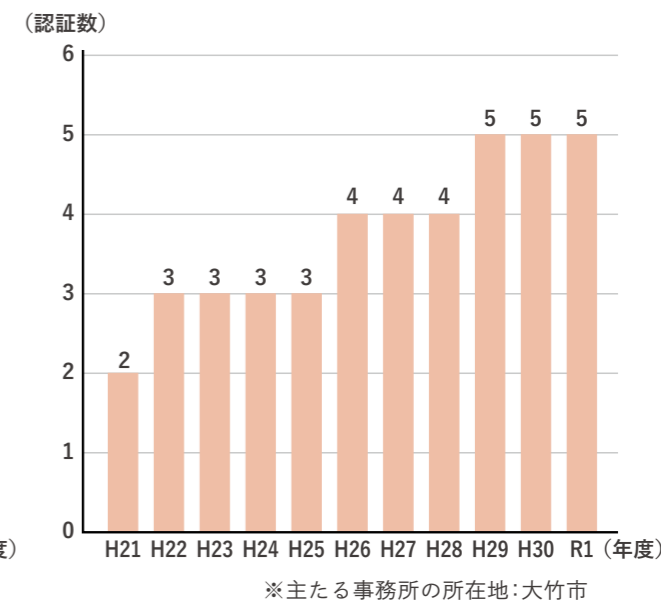
人口減少社会における地域コミュニティの維持には、自治会だけでなく、NPO法人など多様な主体の参画も大きな役割を担う可能性があります。

●自治会加入率の推移



出典：大竹市自治振興課

●NPO法人認証数の推移



※主たる事務所の所在地：大竹市
出典：内閣府NPOホームページより転載

⑦ 公共施設・インフラ施設

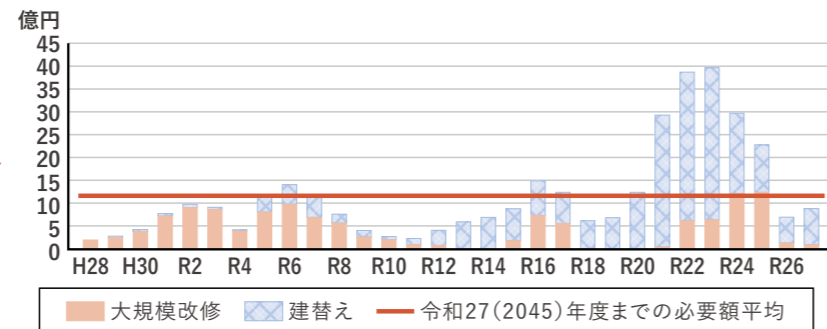
本市が所有する公共施設(建築物)の延べ床面積は約17.5万㎡(平成27(2015)年度末)で、市民1人あたり延床面積は6.29㎡となっています。これは人口規模が同程度で、平成の合併をしていない近隣類似自治体の住民1人あたり延べ床面積約4.21㎡の約1.5倍となっています。

老朽化などに伴う公共施設、インフラ施設の更新費用に充当する市債総額は、推計上30年間で約328億円となり、その償還額は後年度の一般財源で賄うことになります。

● 公共施設などの更新費用の見通し

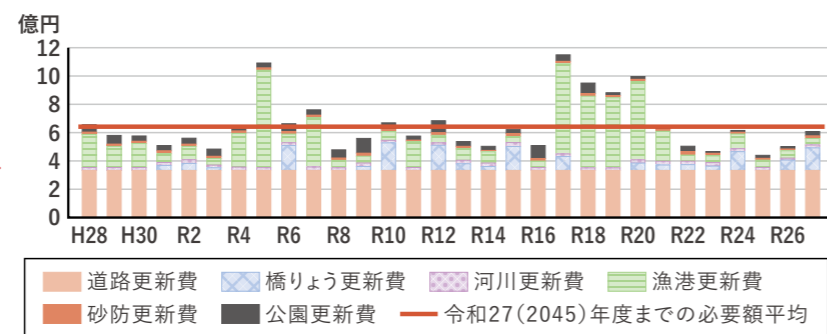
〈公共施設(普通会計)〉

令和27(2045)年度までの30年間で、総額348.6億円、年平均で約11.6億円かかる推計となっています。



〈インフラ施設(普通会計)〉

令和27(2045)年度までの30年間で、総額193.7億円、年平均で約6.5億円かかる推計となっています。

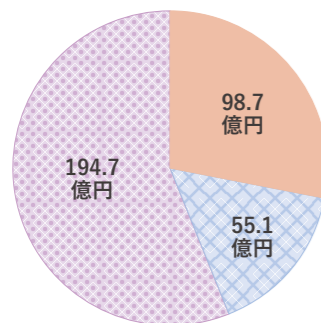


出典:大竹市公共施設等総合管理計画

● 公共施設などの更新に必要な一般財源の見込み

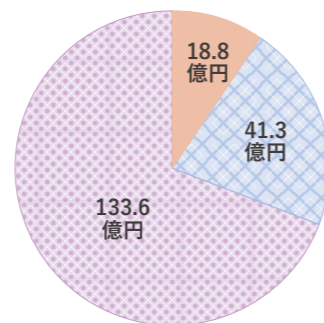
〈公共施設(普通会計)〉

30年間の更新に必要な費用の総額348.6億円に対し必要な一般財源は98.7億円で、更新費用の約3割となる見込みです。



〈インフラ施設(普通会計)〉

30年間の更新に必要な費用の総額193.7億円に対し必要な一般財源は18.8億円で、更新費用の約1割となる見込みです。



出典:大竹市公共施設等総合管理計画

⑧ 行財政

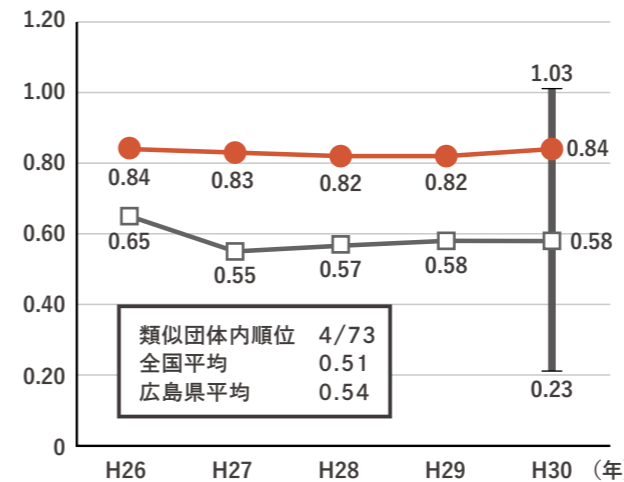
財政力指数の5年間の推移を見ると、類似団体平均を上回っています。

将来負担比率は、平成29(2017)年度までは改善傾向でしたが、平成30(2018)年度は横ばいとなっています。

経常収支比率は98.1%であり、適正とされる80%を恒常的に超え、財政構造の弾力性が低下しています。

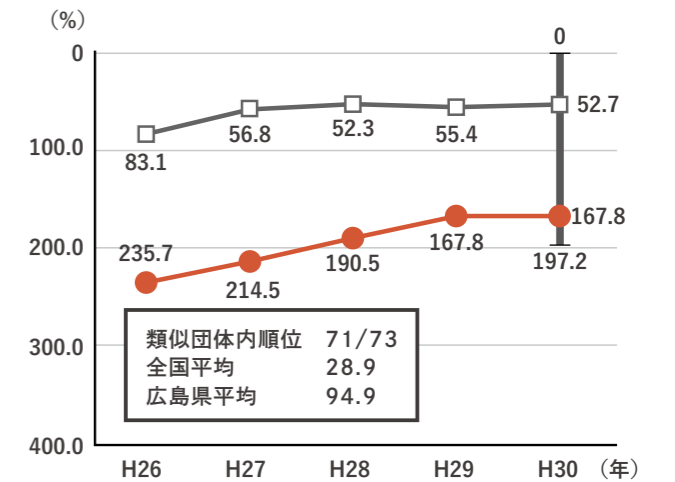
実質公債費比率は、ほぼ横ばいとなっています。

● 財政力指数[0.84]



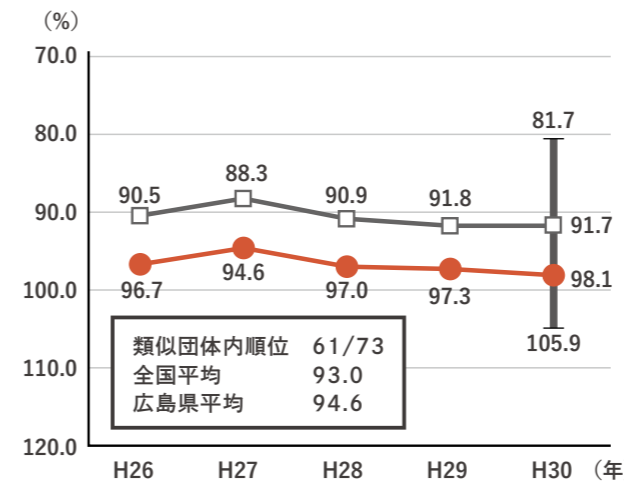
財政力指数:地方公共団体の財政力を示す指数。地方交付税法の規定により算定した「基準財政収入額」を「基準財政需要額」で除して得た数値の過去3年間の平均値。1を超えると地方交付税が交付されなくなる一方、超えた分だけ標準的な水準を超えた行政を行うことが可能となる。

● 将来負担比率[167.8%]



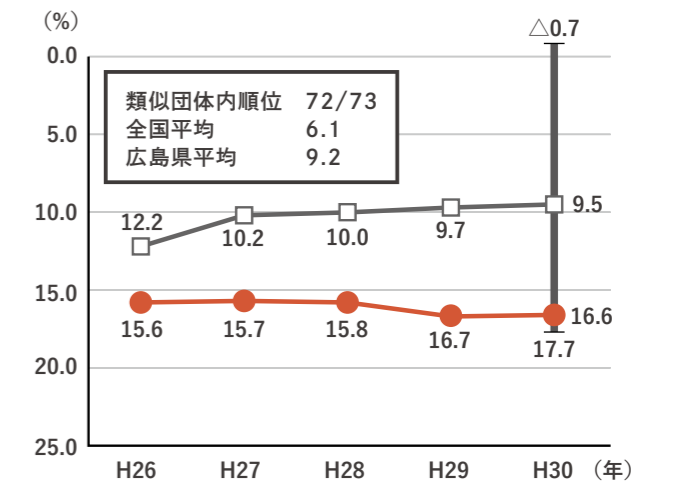
将来負担比率:地方公共団体が現在抱えている負債の大きさを、財政規模に対する割合で表したものの。この比率が高いと、将来的に財政が圧迫される可能性が高くなり、都道府県・政令市では400%、市町村では350%を超えると危険水域とされている。

● 経常収支比率[98.1%]



経常収支比率:地方公共団体の財政の弾力性を示す指標として、県税や地方交付税など使い道が自由な一般財源に対する、必ず支出しなければならない経費の割合。80%までが適正とされ、100%に近いほど財政にゆとりがないことになる。

● 実質公債費比率[16.6%]



実質公債費率:地方公共団体の収入に対する負債返済の割合を示す。18%以上だと、新たな借金をするために国や都道府県の許可が必要。25%以上だと借金を制限される。

出典:総務省「市町村決算カード」

2 市民意向

1 市民アンケート結果

① 概要

基本構想の策定にあたり、第五次大竹市総合計画の取組の評価のほか、市民生活やまちづくりに対する満足度、今後のまちづくりに対する意向などを把握するため、市民を対象とするアンケートを実施しました。

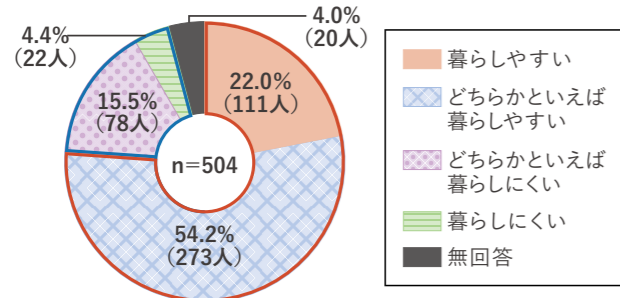
調査対象	2,100名(18歳以上の市民を対象に無作為抽出)
調査期間	令和元(2019)年6月8日～6月21日(期限後にも返信があったため、集計は8月19日消印分まで実施)
回収数(n)	504件(紙での回答475件, Webでの回答29件)【回収率24.0%】

② 主な集計結果

ア 大竹市の暮らしやすさ

「暮らしやすい」と「どちらかといえば暮らしやすい」との回答の合計は、76.2%となっており、その理由として「生活基盤が整っており、便利だから」が上位となっています。

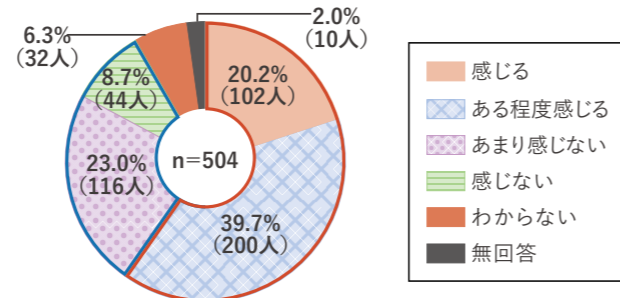
一方で、「暮らしにくい」と「どちらかといえば暮らしにくい」の回答の合計は、19.9%となっており、その理由として「買い物等の施設がなく不便」が上位となっています。



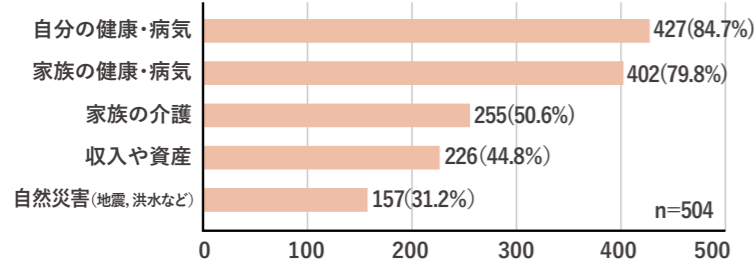
イ 愛着度合い

愛着を「感じる」と「ある程度感じる」の回答の合計は59.9%で、その理由として「生まれ育ったまちだから」「長年住んでいるから」が上位となっています。

一方で、愛着を「感じない」と「あまり感じない」の回答の合計は31.7%で、その理由として「特徴がない、魅力がないから」が上位となっています。



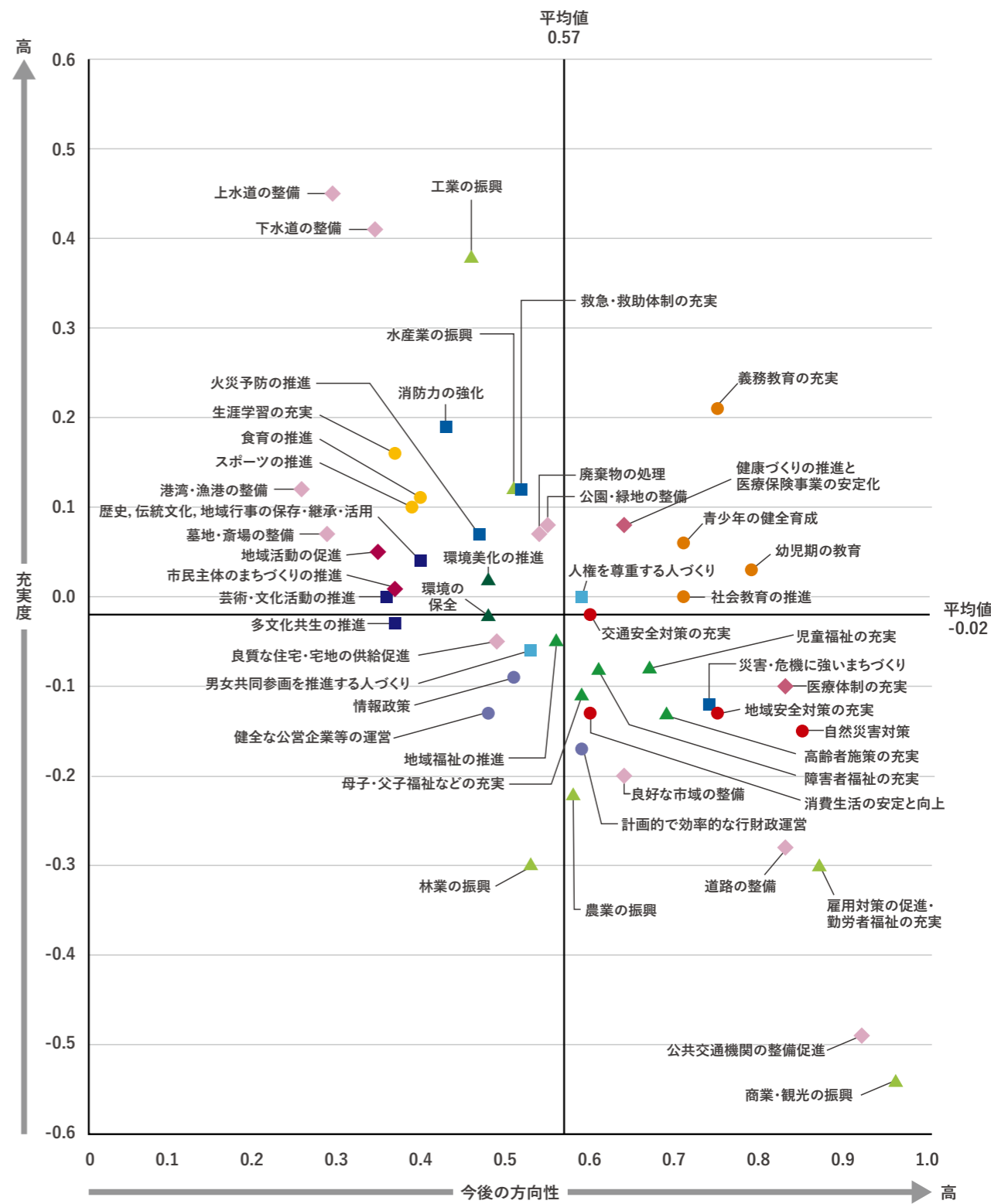
ウ 10年先, 20年を考えたとき特に不安に感じること(上位5位)



「自分や家族の健康・病気」, 「家族の介護」が上位に挙がっており、自分や家族の身体や状態に対して不安を持っていることが分かります。

エ まちづくりの充実度と今後の方向性について

第五次大竹市総合計画で取り組んできた主要な施策に対して、市民が感じる充実度と、今後の方向性(どれだけ重点的に取り組む必要があるか)をグラフで示しています。縦軸に充実度、横軸に今後の方向性(どれだけ重点的に取り組む必要があるか)を設定し、4つの領域に整理・区分したもので、図の上側にあるほど充実度が高く、右側にあるほど今後の方向性が高いことを示しています。



2 幸せ感に関するアンケート結果

①概要

第五次大竹市総合計画のまちづくりのテーマである「住みたい、住んでよかったと感じるまち」の実現に向けて、市民が心配や不安に思っていることを解消し、市民の幸せ感に関するポイントを上げることを目標に、平成23(2011)年度から実施しています。第五次大竹市総合計画の計画期間中(平成23(2011)年度～令和2(2020)年度)毎年度実施するとともに、モニター登録していただいた市民による継続評価を行うなど、施策の評価に活用しています。

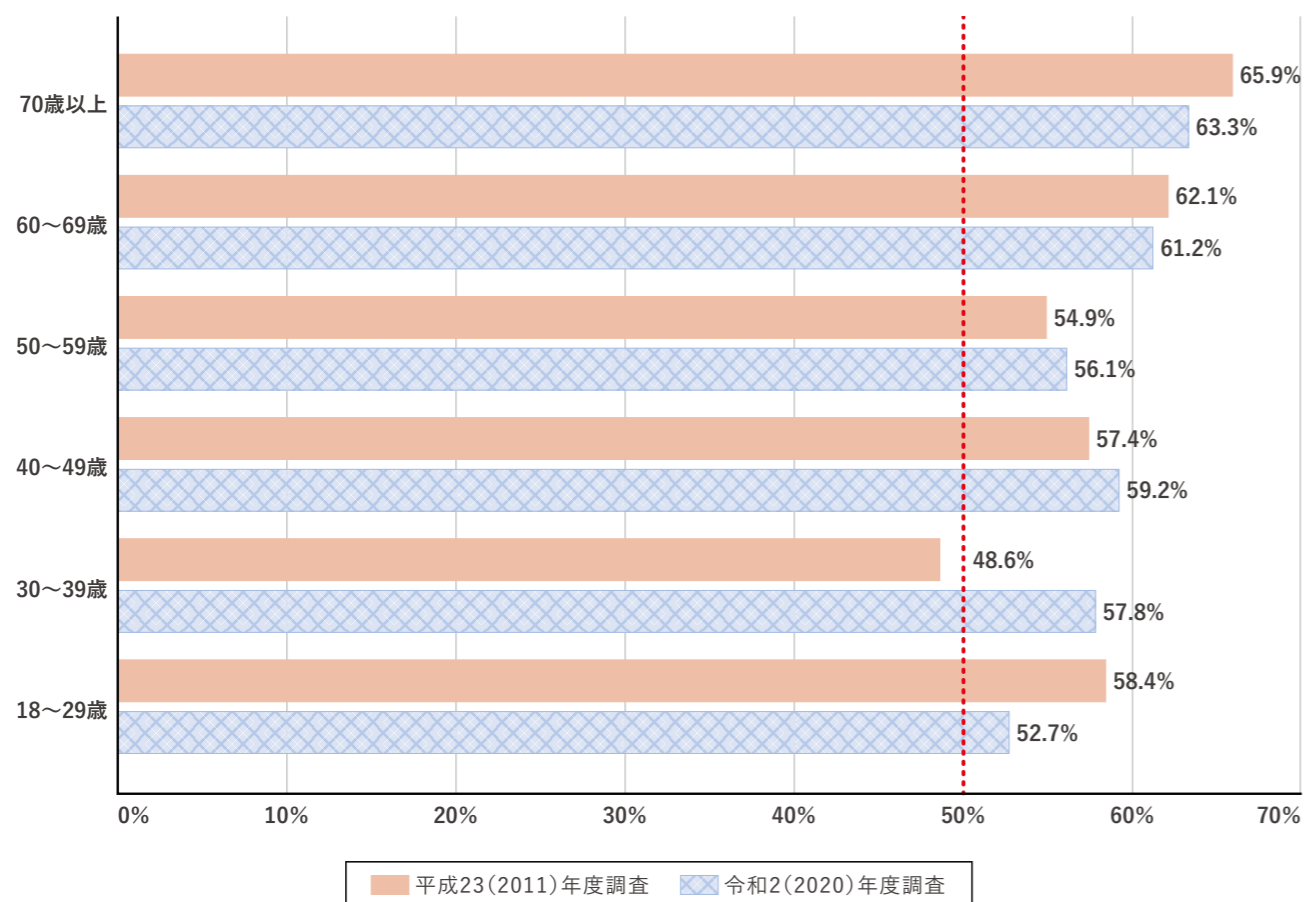
調査対象	一般1,500人, モニター181人(大竹市内に在住する満18歳以上の男女抽出)
調査期間	【令和2年度調査】令和2(2020)年5月25日～6月8日(期限後の返信が多数あったため, 集計は, 6月26日消印分まで実施。)
回収数(N)	一般389件(回収率25.9%), モニター133件(回収率73.5%)

②主な集計結果

ア 年齢別の幸せ感

令和2(2020)年度の幸せ感は平成23(2011)年度と比べて、どの年齢層においても半数以上の市民が幸せを感じている状況にあります。

幸せ感は、30～39歳、40～49歳、50～59歳で増加しており、特に30～39歳の幸せ感が最も伸びています。一方、18～29歳の幸せ感は50%程度で平成23(2011)年度から5.7ポイント減少し、全ての年齢層の中で最も低くなっています。

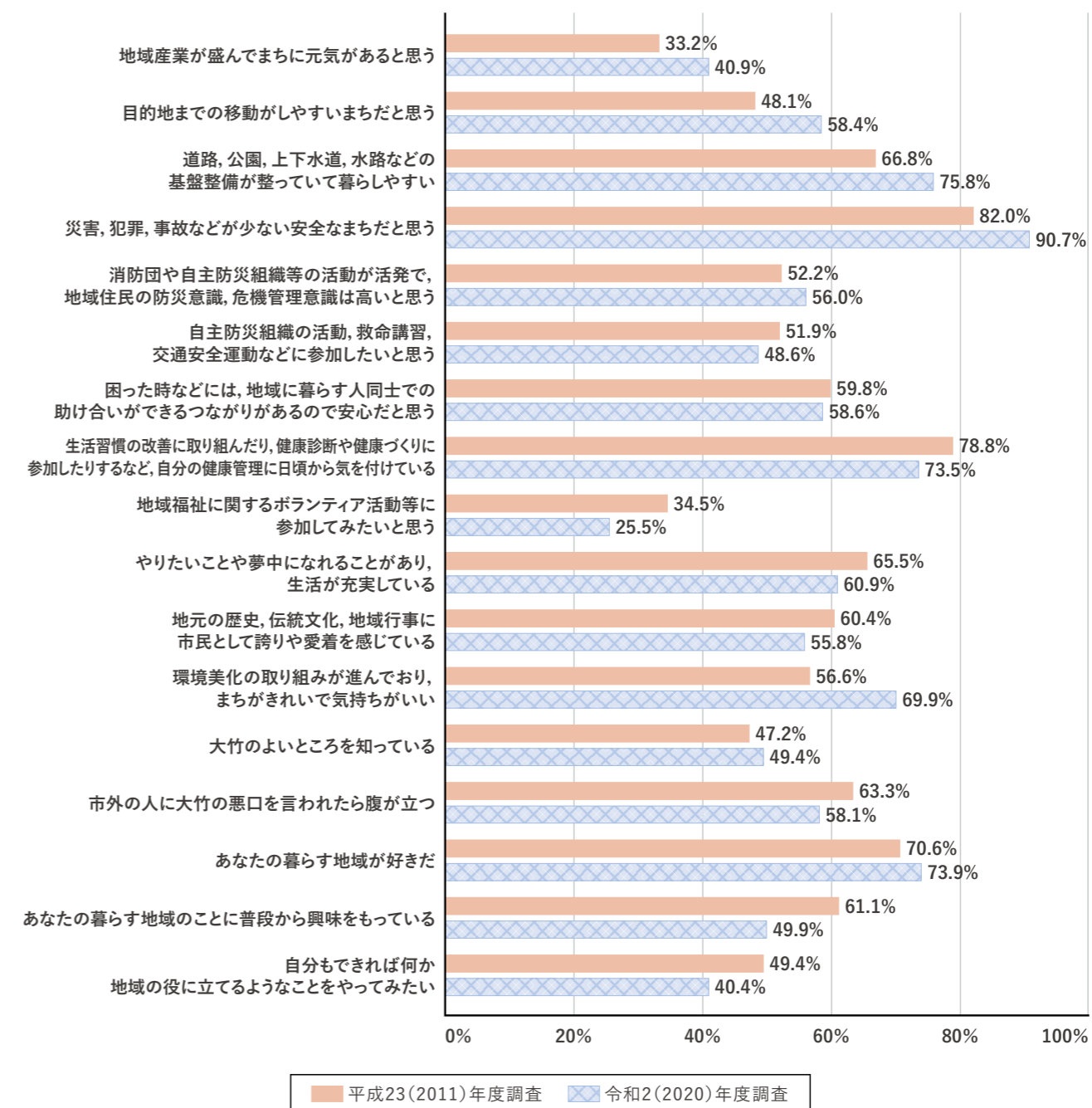


イ 設問別幸せ感

令和2(2020)年度の設問別幸せ感をみると、平成23(2011)年度と比べて、「環境美化の取り組みが進んでおり、まちがきれいで気持ちがいい」の伸びが最も高く、13.3ポイント上昇しています。

一方で、「あなたの暮らす地域のことに普段から興味をもっている」は11.2ポイント低下しており、次いで「自分もできれば何か地域の役に立てるようなことをやってみたい」が9.0ポイント低下しています。

幸せ感が50%未満であり、かつ平成23(2011)年度と比べて減少している項目は、「自主防災組織の活動、救命講習、交通安全運動などに参加したいと思う」、「地域福祉に関するボランティア活動等に参加してみたいと思う」、「あなたの暮らす地域のことに普段から興味をもっている」、「自分もできれば何か地域の役に立てるようなことをやってみたい」が挙げられ、今後はこれらの項目の改善に向けた重点的な取組が求められます。



3 現行計画の評価

1 第五次大竹市総合計画(わがまちプラン)の主要指標の状況

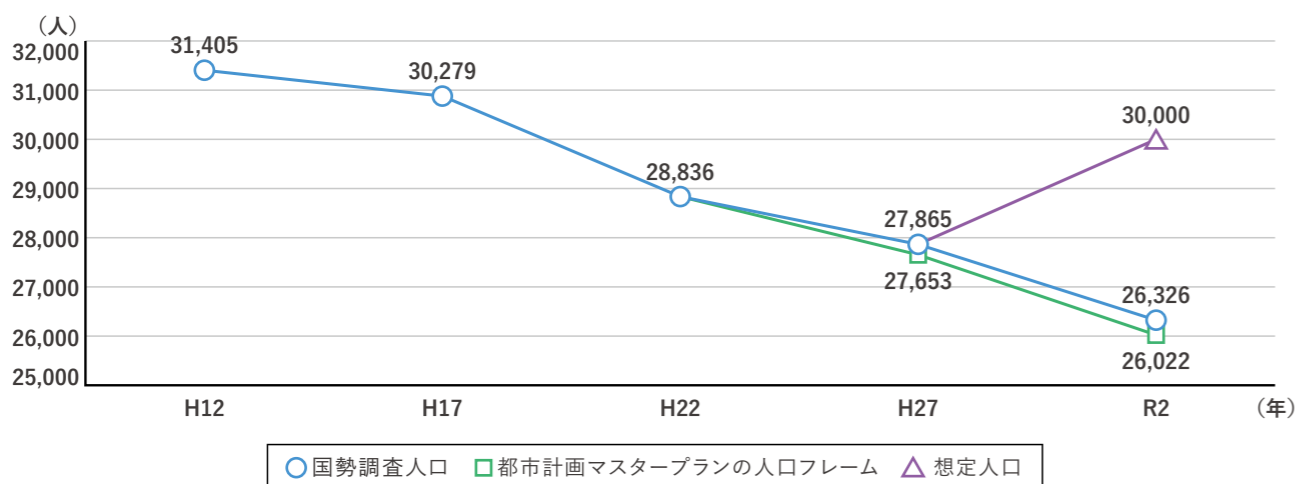
将来像である「笑顔・元気 かがやく大竹」や、まちづくりのテーマである「住みたい、住んでよかったと感じるまち」のイメージにどれだけ近づいたかを測る目安として、次の4つの「主要指標」を設定しました。

① 総人口

計画の指標①「総人口30,000人」(令和2(2020)年度において30,000人)

⇒ 令和2(2020)年国勢調査人口:26,326人(令和3(2021)年3月22日公表・速報値)

● 人口推移及び人口推計



※「都市計画区域マスタープランの人口フレーム」は、広島圏都市計画総合見直しに伴い、広島県がコーホート要因法で算出した推計値。

② 市内企業従事者の市内定住者の割合

計画の指標②「市内企業従事者の市内定住者の割合を増やす」(令和2(2020)年の国勢調査で65%)

⇒ ※平成27(2015)年国勢調査における市内就業者数のうち市内在住者割合:53.2%

※計画策定までに数値が判明しないため、平成27年国勢調査における数値を掲載しています。

● 市内就業者の状況

出典:国勢調査

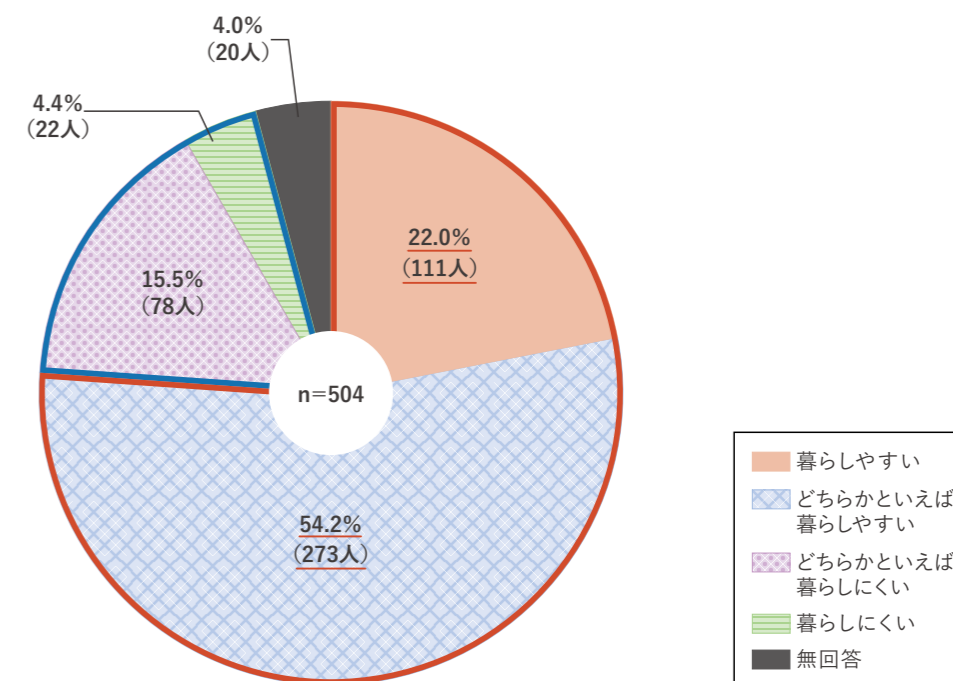
	平成17(2005)年	平成27(2015)年
市内就業者数	14,986人(100.0%)	14,015人(100.0%)
うち市内在住者(割合)	8,623人(57.5%)	7,458人(53.2%)
うち市外在住者(割合)	6,363人(42.5%)	6,362人(45.4%)

※不明分があるため合計数が一致しない。

③ 「暮らしやすい」層の市民

計画の指標③「暮らしやすい」層の市民を増やす(次回調査時において40%)

⇒ 大竹市まちづくり基本構想策定のための市民アンケート(令和元(2019)年6月実施)結果:76.2%*

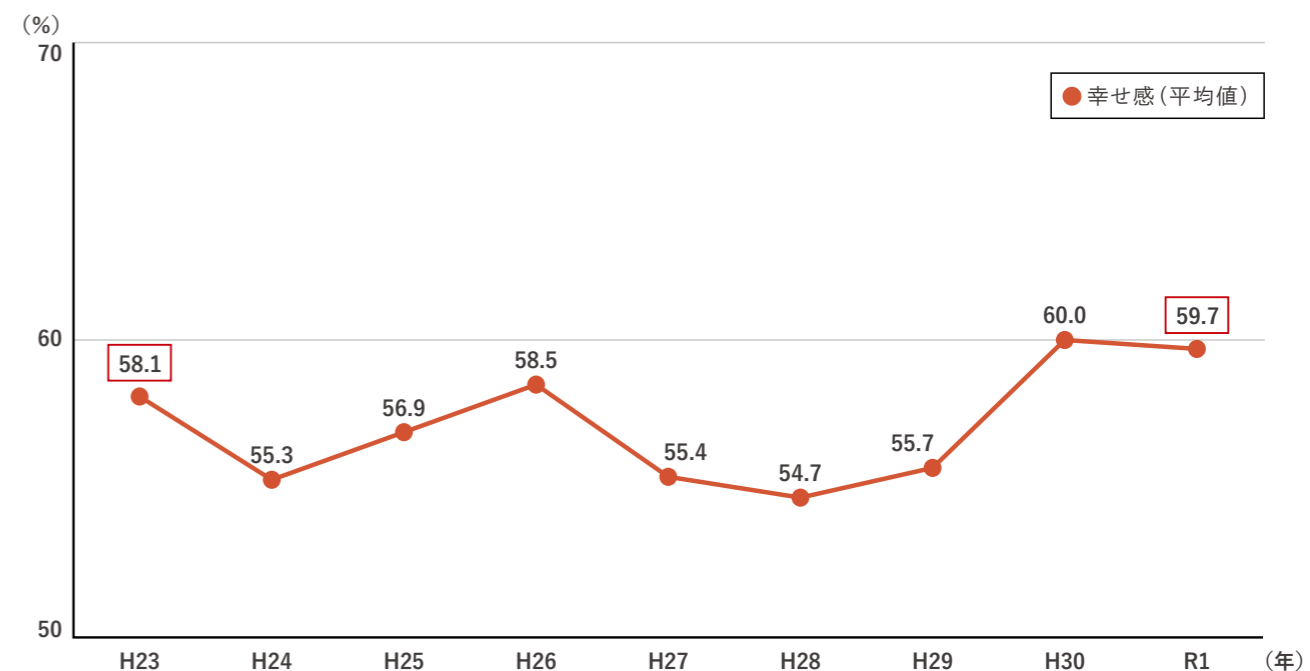


※第五次大竹市総合計画の策定に当たって実施した平成21(2009)年度調査では、「1.とても暮らしやすい」「2.まあ暮らしやすい」「3.普通」「4.やや暮らしにくい」「5.とても暮らしにくい」の五択で、1~2の合計は「32.0%」、1~3の合計(「普通」を含めた数値)は「74.1%」。今回の市民アンケートでは「普通」がないため、単純比較にはならない。

④ アンケートで幸せ感に関するポイントを上げる

計画の指標④「アンケートで幸せ感に関するポイントを上げる」(初回調査時(58.1%)からのアップ)

⇒ 幸せ感に関するアンケート(令和2(2020)年6月実施)結果:59.7%



2 大竹市まち・ひと・しごと創生総合戦略の基本目標の状況

平成27(2015)年10月に策定した大竹市まち・ひと・しごと創生総合戦略では、第五次大竹市総合計画で掲げるまちづくりの理念や基本目標を前提とし、国・県の計画の方向性も踏まえながら、まち・ひと・しごと創生に向けた「基本理念」と3つの「基本目標」を定めました。

また、本市における「まち」「ひと」「しごと」に関連する取組の成果を検証するため、基本目標ごとに指標を設定しました。

基本理念

住みたい、住んでよかったと感じるまち

● 基本的な考え方

大竹市まち・ひと・しごと創生総合戦略			(国)まち・ひと・しごと創生総合戦略
分野	視点	→	基本目標
しごと	働く場があること、働く場が近いことは、定住を考える時の要素のひとつです	→	1.地域経済を活性化し、安定した雇用創出を実現する
ひと	子育て支援の充実、生み・育てることへの不安を軽減させる要素のひとつです	→	2.若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
まち	「住んでみたい・住み続けたい」と思えるまちづくりは、持続可能性を向上させます	→	3.誰もが健康で生きがいを持ち、安心して暮らせる地域を実現する

基本目標1(しごと)	地域経済を活性化し、安定した雇用創出を実現する		
指標	基準値	目標値	実績値 (最新の公表値)
①「地域産業がさかんで、まちに元気があると思う」人の割合を上げる 【大竹市民の幸せ感に関するアンケートの設問】	34.2% (平成26(2014)年6月実施アンケート結果)	50.0% (令和2(2020)年公表分)	40.9% (令和2(2020)年6月実施アンケート結果)
②就業者数(個人市民税の納税者数[その他の所得・分離課税分除く])を維持する 【大竹市税務概要】	9,489人 (平成26(2014)年度)	9,489人 (令和2(2020)年度)	9,336人 (令和2(2020)年度)
③従業者数(市内事業所などで働く人の数)を維持する 【経済センサス[基礎調査][活動調査]】	13,904人 (平成24(2012)年)	13,904人 (令和元(2019)年公表分)	13,396人 (平成28(2016)年活動調査(調査日:平成28(2016)年6月1日))

基本目標2(ひと)	若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる		
指標	基準値	目標値	実績値 (最新の公表値)
①0~4歳人口/総人口の比率を今以上にする 【住民基本台帳人口】	3.6% (平成26(2014)年4月1日現在)	3.6%以上 (令和2(2020)年)	3.4% (令和2(2020)年4月1日現在)
②出生率(人口1,000人あたりの出生数)の向上をめざす 【広島県人口動態調査】	7.4人 (平成26(2014)年)	8.2人 (令和2(2020)年)	6.5人 (平成30(2018)年)
③婚姻関係を理由とする、転入者と転出者の数の差を縮める 【広島県人口移動統計調査】	△49人 (平成26(2014)年[1月~12月])	△25人 (令和2(2020)年[1月~12月])	△50人 (令和元(2019)年[1月~12月])

基本目標3(まち)	誰もが健康で生きがいを持ち、安心して暮らせる地域を実現する		
指標	基準値	目標値	実績値 (最新の公表値)
①社会増減を均衡させる 【広島県統計年鑑】	+30人 (平成26(2014)年10月~平成27(2015)年9月)	±0人 (令和元(2019)年10月~令和2(2020)9月)	△162人 (平成29(2017)10月~平成30(2018)年9月)
②「安心できるまち」の幸せ感を上げる 【大竹市民の幸せ感に関するアンケートの項目】	55.0% (令和26(2014)年6月実施アンケート結果)	57.2% (令和2(2020)年公表分)	52.5% (令和2(2020)年6月実施アンケート結果)
③日常生活に制限がない期間(健康寿命)を伸ばす 【広島県地域包括ケア・高齢者支援課提供数値】	男 78.79年 女 84.81年 (平成26(2014)年10月1日現在推計値)	男 78.79年以上 女 84.81年以上 (令和2(2020)年公表分)	男 80.85年 女 85.16年 (平成29(2017)年10月1日現在推計値)
④「心にゆとりを感じるまち」の幸せ感を維持する 【大竹市民の幸せ感に関するアンケートの項目】	62.3% (令和26(2014)年6月実施アンケート結果)	62.3% (令和2(2020)年公表分)	62.2% (令和2(2020)年6月実施アンケート結果)

4 まちづくりの課題

これまでに記載した社会潮流や市の現況、市民意向、現行計画の指標の達成状況などから、今後の本市のまちづくりを考える上で検討すべき課題を、次のとおり示します。

①「持続可能なまち」になるための「つながり」をつくる

第五次大竹市総合計画では、主要指標として、令和2(2020)年度における総人口「30,000人」を目標値に掲げました。また、地方創生の取組による人口減少の抑制を柱とする大竹市まち・ひと・しごと創生総合戦略では、5歳未満の人口比率の上昇や出生率の向上、婚姻関係を理由とする転入者と転出者の数の差の縮小、社会増減の均衡などを指標に掲げ、施策を進めてきました。

しかし、少子化による人口減少には歯止めがかかっておらず、これらの指標の目標値の達成は厳しい状況となっています。

人口減少による地域活動の担い手不足や地域コミュニティの衰退などが懸念される中で、まちの活力を維持していくためには、豊かな自然や産業、インフラ、伝統文化など、本市が持つ資源や財産を生かし、人口が減少しても、子どもから高齢者まであらゆる世代が幸せを感じながら元気に笑顔で暮らすことのできるまちづくりが必要です。また、世代間交流などにより地域のコミュニティを活性化させ、地域における課題を自分のこととして捉え、互いに連携・協力し合える仕組みづくりが求められます。

国の第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略では、地方の人口減少への対応に関して、これまでの「定住人口」や観光などによる「交流人口」の増加に加え、多様な形で地域や地域住民との関わりを持つ「関係人口」の増加を、新たな地方創生のキーワードとしています。

今後は、本市の魅力高め、その魅力を市内外に発信することなどにより、まちに対する愛着を高め、広げていき、何らかの形で本市に関わり続けたいと思う人を増やしていくことが求められます。

関連する基本構想の分野別取組宣言		取組の方向性
【教育・文化】	広く社会で活躍する人を育むまち 学び楽しむ心豊かなまち 歴史や文化を大切にすまち 一人ひとりを大切にすまち	p53
【産業・雇用】	多くの人が訪れるまち	p54
【生活・環境】	快適で暮らしやすいまち 楽しさと憩いにあふれるまち	p55
【健康・福祉】	誰もが自分らしく生きるまち 見守り支え合うまち	p57
【自治・行政運営】	市民と行政の協働 地域を愛する人づくり 健全で柔軟な行財政運営 情報通信技術の活用	p58

②人口減少を緩やかにするために定住人口を確保する

本市には、大企業の工場などの立地により、昼間本市で働いている人が多い一方、住居は他市町にある人も多く、昼間人口が夜間人口を上回っています。

大竹市まち・ひと・しごと創生総合戦略における「しごと」に関する基本目標の指標「社会増減を均衡させる」では、平成29(2017)年10月から平成30(2018)年9月までの1年間で、転入・転出を理由として162人の人口減少が発生しています。また、「婚姻関係を理由とする、転入者と転出者の数の差を縮める」の指標では、50人の人口減少となっています。

転入・転出のいわゆる人口の社会増減が起こる要因としては、転勤など仕事の都合もありますが、住宅事情が大きな要素を占めており、小方ヶ丘などの大規模な宅地造成や大竹駅前のマンション開発などがあつた年は、転入が大幅に増えています。

可住地面積が少ない中で、人口減少のペースを緩やかにしつつ、まちの活力を維持するためには、旧小方小・中学校跡地などの大規模未利用地や、増加傾向にある空き家の有効活用など、定住人口を確保するための土地・住宅政策が求められます。

関連する基本構想の分野別取組宣言		取組の方向性
【生活・環境】	快適で暮らしやすいまち	p55

③子ども・子育てを取り巻く環境を充実させる

少子化は全国的な傾向であり、合計特殊出生率において、本市は全国平均よりは高いものの、広島県平均よりは低くなっています。

大竹市まち・ひと・しごと創生総合戦略における「ひと」に関する基本目標の指標「0～4歳人口/総人口の比率を今以上にする」では、令和2(2020)年4月1日現在で3.4%となっており、平成26(2014)年4月1日現在から0.2%減少しています。また、「出生率(人口1,000人あたりの出生数)の向上をめざす」の指標では、平成26(2014)年の7.4人に対し、平成30(2018)年では6.5人となっており、目標値の8.2人を大きく下回っています。

少子化の背景としては、働きながら子育てをする家庭の増加や、子育てのしづらさや経済的な問題など、子どもと子育てを取り巻く環境の多様化・複雑化に対し、行政などの支援体制が十分追いついていないことが考えられます。また、子育て家庭への支援が十分行き届かず、人口減少を背景とした地域の衰退などにより、子育て家庭を見守り、支える体制が弱まることで、子育て家庭の孤立化などが生じ、結果として児童虐待の増加などにもつながっています。

このような状況の中で、次代を担う子どもたちが健康でたくましく成長できる環境を構築することや、子どもたちの親である子育て世代に対して切れ目のない支援を行うことが求められています。

また、おおたけ未来創造会議での中学生や高校生の意見からは、「心を育てる(教育)」、「つながり」などがキーワードとして挙がっており、子どもの主体性を向上させながら、生まれ育った地域を愛する気持ちを育むことは、持続可能なまちづくりの観点からも重要です。

そして、子どもだけでなく、親も成長しながら、子育てを楽しみと思える環境をつくるために、地域の人々が子育て家庭とのつながりを深めながら、子育てを地域全体で支えていく意識をさらに高める必要があります。

関連する基本構想の分野別取組宣言		取組の方向性
【教育・文化】	広く社会で活躍する人を育むまち 学び楽しむ心豊かなまち	p53
【健康・福祉】	子どもが健やかに育つまち	p57

④産業の育成・活性化と多様な人材が活躍できる機会を創出する

第五次大竹市総合計画では、主要指標として、「市内企業従事者の市内定住者の割合」65%を目標値に掲げましたが、最新の公表値である平成27(2015)年国勢調査における市内就業者数のうちの市内在住者割合は53.2%で、基準値である平成17(2005)年の数値を下回っており、目標達成は厳しい状況となっています。

市内の就業者数が減少する一方で、大竹市まち・ひと・しごと創生総合戦略における「しごと」に関する基本目標の指標「地域産業がさかんで、まちに元気があると思う」人の割合を上げる」では、基準値である平成26(2014)年6月実施アンケート結果では34.2%であったのに対し、令和2(2020)年6月実施アンケート結果では、40.9%となっており、目標値には達していないものの、6.7ポイント上昇していることから、今後は、印象と実数の乖離を埋め、就業者数の増加につなげる取組がより一層求められます。

そのためには、本市の基幹産業である製造業や、豊富な自然の恵みを生かした水産業など、まちの発展を支えてきた産業の維持・発展を図りながらも、時代の変化に対応した新しい産業を生み出すための基盤づくりや、その前提として多様な働き方にも対応できる環境づくりが求められます。

また、市民アンケートの結果などからは、「商業・観光の振興」、「農業の振興」、「消費生活の安定と向上」、「雇用対策の促進・勤労者福祉の充実」、おたけ未来創造会議の意見からは「若い人がチャレンジする環境づくり」などが求められています。働き手としてだけでなく、未来のまちの担い手でもある若い世代をはじめ、多様な人材が活躍・チャレンジできる土壌づくりを進めることが重要です。

関連する基本構想の分野別取組宣言		取組の方向性
【教育・文化】	広く社会で活躍する人を育むまち	p53
【産業・雇用】	活気ある産業のまち／地域経済が元気なまち／安心して働けるまち	p54

⑤安全で暮らしやすい生活環境を創出する

大竹市まち・ひと・しごと創生総合戦略における「まち」に関する基本目標の指標「安心できるまち」の幸せ感を上げる」では、基準値である平成26(2014)年6月実施アンケート結果では55.0%であったのに対し、令和2(2020)年6月実施アンケート結果では、52.5%と減少しています。

大型地震の発生や、近年頻発している集中豪雨、さらには新型コロナウイルス感染症の流行など、市民生活の安全が脅かされる中で、安心な暮らしを求める声は大きくなっているといえます。

今後高い確率で発生する可能性がある南海トラフ巨大地震など、市民生活が一変するようなさまざまな事態に対応するための基盤整備など、「強さ」と「しなやかさ」を持った安全なまちづくりが求められます。

本市の居住環境は、地理的にも都市機能が比較的コンパクトに集約されており、市民アンケートの結果などからも「生活基盤が整っており、便利で暮らしやすい」と感じる一方で、「健康」や「自然災害」に対する不安が多く見られます。また、今後、充実を望む施策として「生活しやすいインフラ整備」や「生活を助ける医療・福祉サービス」の向上などが求められています。

これらのことから、現在の生活環境の質的向上・維持を図りつつ、豊かな自然環境に配慮しながら、誰もが安心して暮らすことのできる快適なまちづくりが必要です。

関連する基本構想の分野別取組宣言		取組の方向性
【生活・環境】	快適で暮らしやすいまち／自然と調和するまち／環境にやさしいまち	p55
【安全・安心】	災害に強いまち／事故や犯罪の少ないまち／命を大切にするまち	p56
【健康・福祉】	見守り支え合うまち／みんないきいき元気なまち	p57

⑥社会や暮らしの変化に対応できる仕組みをつくる

令和2(2020)年に新型コロナウイルス感染症が世界的に流行し、市民の生活は一変しました。収束への道筋が不透明な中で、必要な経済活動や社会活動を継続していくために、国は、「新しい生活様式」への転換を提唱し、「医療」、「教育」、「働き方」、「セーフティネット」など、新型コロナウイルス感染症対策と経済活動を両立させるための取組を進めています。今後は、新型コロナウイルスと共存していく「ウィズコロナ」や、新型コロナウイルス感染症の流行が収束した後の取組を考える「アフターコロナ」への対応を、地方自治体レベルでも検討していく必要があります。

本市においても、適切な予防行動がとれる体制づくりや、感染症予防の推進、市内企業の持続的な成長の支援など、「リスクと共生できる社会」を構築していくことが必要です。

また、急速に発達する情報通信技術を活用し、産業の振興や防災・防犯、市民生活の向上などにつなげる取組を検討することも求められます。

関連する基本構想の分野別取組宣言		取組の方向性
【産業・雇用】	安心して働けるまち	p54
【安全・安心】	災害に強いまち	p56
【健康・福祉】	みんないきいき元気なまち	p57
【自治・行政運営】	情報通信技術の活用	p58

⑦SDGsを踏まえた施策を推進する

世界全体で取り組む持続可能な開発目標であるSDGsは、国の第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略の横断的な目標に位置づけられており、持続可能なまちづくりに向けた全国の地方自治体での取組が加速しています。

本市の施策とSDGsの目標の関連性を認識し、企業やNPO法人、市民とともに、めざす姿を共有することで、さまざまな課題の解決策につながることから、本市においても、国際目標であるSDGsを意識しながら、施策を検討することが求められます。

